

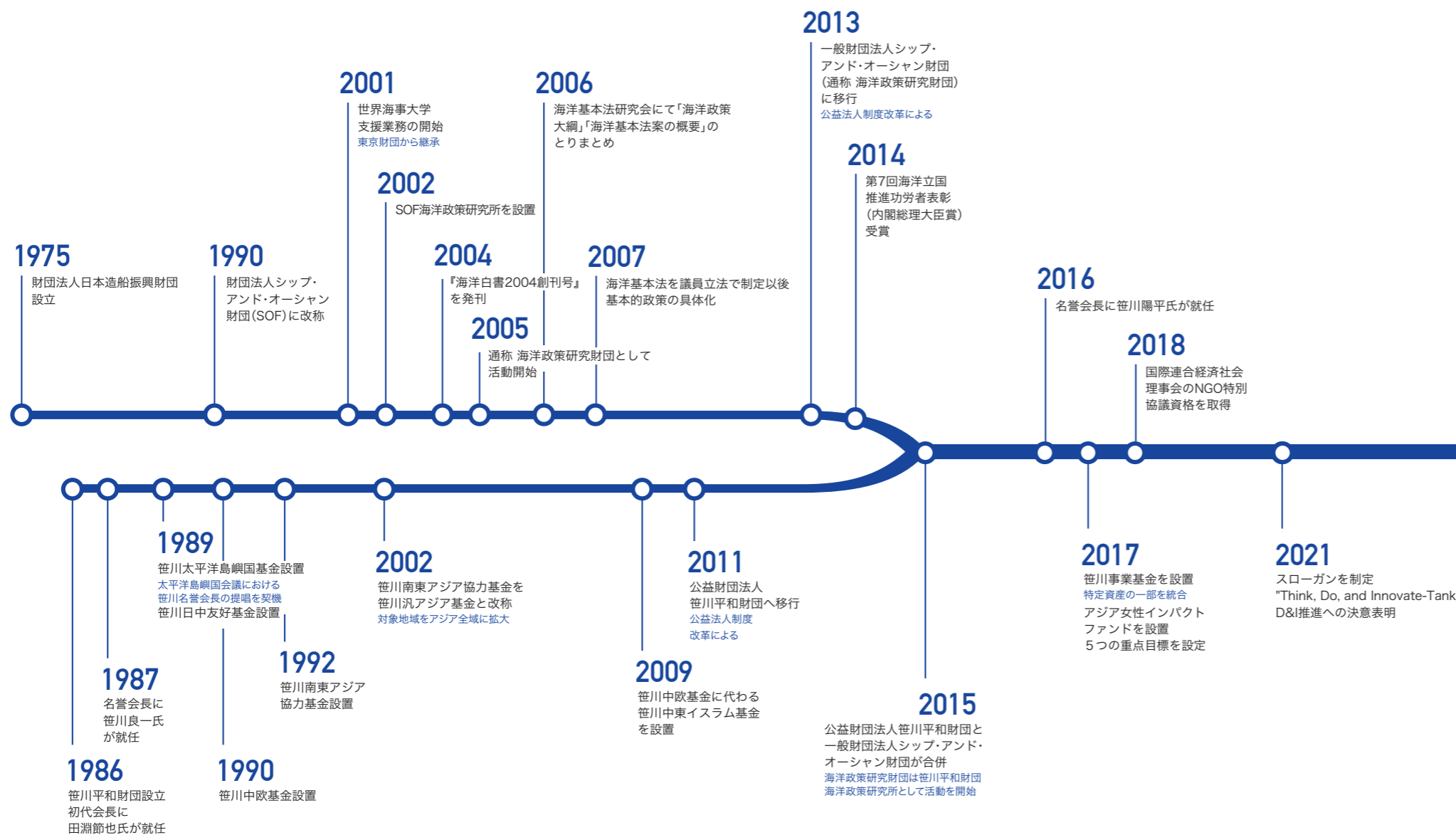


年次報告書 **2021**  
Annual Report

笹川平和財団は、国際交流および国際協力の推進を目的として、日本財団およびモーターボート競走業界の支援を受けて1986年に設立されました。

民間財団ならではの自由な発想と手法により、国内外のさまざまな関係者と協力しながら、国際社会の課題解決に向けた活動を幅広く行っています。

## 沿革



## 目次

沿革	2
理事長メッセージ	
ウィズ/アフターコロナ時代における財団活動の新たな視座	4
特集 2021年度事業	
ジェンダーイノベーション事業グループ AWIF実施促進事業	
すべての人がそれぞれの能力を最大限発揮できる世界を目指して	6
安全保障研究グループ 我が国のサイバー安全保障の確保事業	
時代を先取りし実効性の高い政策の代案を示す	8
海洋政策研究所 北極に関する科学技術政策の研究事業	
北極は地球の鏡 人類の持続的な発展に貢献する	10
国際社会の安定と日米関係強化	12
● 日米グループ	13
● 安全保障研究グループ	16
● 太平洋島嶼国事業	19
アジアにおける日本の役割拡大	20
● アジア事業グループ	21
● ジェンダーイノベーション事業グループ	24
● 笹川日中友好基金	26
イスラム諸国への理解と関係強化	28
● 中東・イスラム事業グループ	29
海洋ガバナンスの確立	31
● 海洋政策研究所	32
財務報告	36
財団概要	38
組織図	38
評議員・名誉会長・役員	39
所在地・アクセス	39



## ウィズ/アフターコロナ時代における 財団活動の新たな視座

笹川平和財団理事長  
角南 篤

新型コロナウイルスの感染拡大によって笹川平和財団も人物の往来を中心とした事業などが止まってしまった時期が続きましたが、ようやくウィズ/アフターコロナ時代になり、こうした事業も再開の目途が立ち始めました。感染拡大の経験を通じて人類が学んだことの一つは、皆が協力して共通の課題を克服することの重要性です。しかし、ロシアのウクライナ侵攻によりあたかも東西冷戦時代に舞戻ったかのような、今までの国際秩序への挑戦ともいえる状況を見せつけられています。米中対立はコロナ禍でも先鋭化し、世界中で分断を加速させるような状況が見られます。一方で、コロナ禍で、オンラインによる新たなつながり方が常識となった今、先端技術を含め世界は目まぐるしく変化し続けています。

混沌としたウィズ/アフターコロナ時代に、我々笹川平和財団が、持続可能な発展と人類が平和に共存する社会を作っていくために、いかなる役割を果たすべきか常にアップデートが必要だと考えています。笹川平和財団の3つのミッションと5つの重点目標は、ますます重要と

なっています。国際情勢の変化を見極め、柔軟に対応し、幅広い活動をフル稼働させて、世界のニーズに応えていきたいと思えます。

### 幅広いアプローチを強みに

笹川平和財団は、最悪のシナリオに備えて常に準備し、また未然に防ぐために努力するという2つのアプローチを取っています。

安全保障分野の観点から言えば、日本が置かれている安全保障環境を分析し、知見を政策提言などの形で提示するとともに、同盟関係にある米国をはじめ、地域の安定に不可欠な国々との友好関係を築き、人的ネットワークを含めて強化することが挙げられます。また、地域の課題やニーズを見極め、日本として貢献できることに積極的に取り組む努力も必要です。日本は、中国、ロシア、そして北朝鮮と近接しているわけですから、ロシアのウクライナ侵攻も踏まえ、日米がアジアと世界の安定に

貢献・寄与し、新たな次元での日米関係を模索し構築していくことは重要な課題です。

我々は、早くから、東アジアの安全保障環境に関する分析と、そこから得られた知見を発信し、米国の首都ワシントンにある笹川平和財団米国 (SPFUSA) とも連携し、新たな日米関係のあり方を考えるという課題に取り組んできました。また、中国との友好を模索していくという役割も財団は担っています。例えば、日中佐官級交流をコロナ禍でもオンラインで実施し、若い研究者や理解者を増やす努力も続けています。

平和構築事業については、アジアを中心に世界に残された紛争の解決と平和の定着を目指す「平和構築支援グループ」が新たに立ち上がりました。今のような時代において、紛争の解決に取り組むことは、笹川平和財団が世界で信頼され民間の立場であるからこそできることであり、我々の強みともいえるわけです。

持続可能な開発目標の達成に向けた取り組みが急がれる中、海洋についてもその課題解決が急務となっています。海洋政策研究所は、2021年からスタートした国連海洋科学の10年を始め、世界的な取り組みの中ですますます大きな役割が期待されています。

5つの重点目標だけにとらわれず、それ以外の事業も



世界のニーズに合わせて柔軟に展開しています。例えば、今年度に入って、ロシアの軍事侵攻を受けてウクライナから避難してきた人々を支援するために、さまざまな団体と連携して「避難民相談センター」を都内に開設しました。次世代を担う若者を育成し、世界に羽ばたいてもらおうと国際スカラシップ事業も開始しています。

### 異質なものを融合しイノベーションへ

ウクライナのゼレンスキー大統領が日本の国会や米国議会などでオンライン演説したり、SNSなどによる情報戦が活発化したりと、新たなツールによって世界がつながり、また分断しています。我々の事業の実施の仕方も、新しい情報技術やサイバー空間、さらにはメタバース空間も考慮しつつ、準備していく必要があると思います。

ウィズ/アフターコロナ時代は、ただ単に元に戻るということだけではなく、プラスアルファを考えていかなければ、スケールとスピード感で負けてしまいます。今の流動化している国際社会において、常に世界の最先端で、新しい発想でイノベーションを起こしながら事業とミッションを達成することができる組織を目指していかなければなりません。コロナ禍の経験を今度は強みに変えて、スピード感をもって、世界中の人々の異質なものの融合を促進しながら、新たな事業を積極的に展開していく所存です。

### 5つの重点目標

- ① 国際社会の安定と日米関係強化
- ② アジアにおける日本の役割拡大
- ③ イスラム諸国への理解と関係強化
- ④ 海洋ガバナンスの確立
- ⑤ 女性のエンパワーメント



笹川平和財団は2021年度、さまざまな事業を展開しました。

それらのうち3つの事業について、内容・意義・成果、および事業に携わる中での思いを担当者に聞きました。

## ジェンダーイノベーション事業グループ AWIF実施促進事業

# すべての人がそれぞれの能力を最大限発揮できる世界を目指して

アジア女性インパクト基金 (AWIF) の運用に加え、同基金の投資に関する「インパクト測定・マネジメント (IMM)」フレームワークやアジアの5大経済圏の職場でのジェンダー平等推進度ランキングの報告書を作成。アジアの女性にとどまらず、誰にとっても働きやすい社会の実現に向けてメッセージを発しました。

笹川平和財団ジェンダーイノベーション事業グループ長 松野文香

## 投資を用いた女性のエンパワーメント

— アジア女性インパクト基金 (AWIF) は2021年度末、創設から4年半が経過しました。その間、アジアの財団として初のジェンダーインパクトの創出を目的とした基金として注目を集めてきました。

**松野** 2017年度に「女性のエンパワーメント」が新たに当財団の5つの重点目標の一つに指定されました。それを受けて、ジェンダーイノベーション事業グループが設立され、同年9月にAWIFを創設しました。100億円を上限に、アジアにおける女性の社会進出や経済的エンパワーメント、ジェンダー平等に資するファンドに投資しています。このような経済的リターンを求めつつも社会的インパクトを創出することを目指す投資手法をインパクト投資といいます。ジェンダー投資を実践することで、アジア域内の女性がエンパワーされ、女性が持つ力を最大限に発揮できる社会の構築を目指しています。

— どのように事業を展開してこられましたか。

**松野** 第1弾として2018年4月、ブルーオーチャード・マイクロファイナンス・ファンドに10億円を出資し、第2弾として2019年4月、JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund (JAWEF) に最大3,000万米ドルを出資する契約を締結しました。共にマイクロファイナンス機関に対する資金提供を行うファンドです。JAWEFへの出資は国際協力機構 (JICA)、国際協力銀行 (JBIC) 等と協調し、政府系・公的機関と民間が連携するブレンデッド・ファイナンスの成功事例となりました。

また、第3弾として2021年7月、Beacon Fundに500万米ドルを、第4弾として2022年3月、Women's World Banking (WWB) CAPITAL PARTNERS IIに300万米ドルを出資する契約を締結しました。前者は主に着実に成長を遂げている

ものの資金調達に壁を感じている東南アジア地域の女性が経営する中小企業、後者はアジア地域等の低所得の女性に向けた金融サービスを提供する企業で、社内でもジェンダー平等を推進していく企業を対象に資金提供を行うファンドです。

こうした基金の運用や第5弾以降の出資先の選定に加え、ジェンダー投資を「金融リターン」および「最終受益者に与える社会的インパクト」の両面から評価することで、ジェンダー投資の有効性を提示するための取り組みも行っています。そこで必要となるAWIFの投資に関する「インパクト測定・マネジメント (IMM)」フレームワークを作成しています。特に「最終受益者に与えるインパクト」、つまり女性のエンパワーメントにつながる何を指標とするか、考え方をまとめています。現在のところ、女性の金融アクセスの改善、女性の雇用の創出、企業の中でのジェンダー平等推進の3つを柱に考えています。

— 今後のご予定は。

**松野** オランダのジェンダー関連のデータ収集と分析を行う組織、エクイリープに調査を委託し、日本、オーストラリア、シンガポール、ニュージーランド、香港の上場企業における職場でのジェンダー平等推進度ランキングの報告書“Gender Equality in Asia-Pacific: Special Report”を取りまとめました。2022年6月に英語版と日本語のダイジェスト版を公開し、まもなく日本語版を公開予定です。

調査の結果、各経済圏のジェンダー平等の進捗度には大きな差があることが判明しました。全体として最もスコアが高かったのはオーストラリア (平均スコアは46パーセント)、最も低かったのは日本 (平均スコアは28パーセント) です。

重要なのは、ランキングもさることながら、情報が開示されていることです。エクイリープは2017年より国連女性機関の「女性のエンパワーメント原則 (WEPs)」に基づいた独自の

評価基準を用いて、企業のジェンダー平等推進度ランキングを発表しています。その基準やデータは、ジェンダー投資のファンドでも採用されています。つまり、企業にとっては本報告書の結果を改善していくことが、投資家の理解と支持を得ていく上で重要です。

2022年6月、政府が閣議決定した「新しい資本主義」の実行計画で、上場・非上場を問わず、301人以上を常時雇用する企業を対象に、男女の賃金格差の公表を義務づける方針が示され、7月に施行されました。本報告書がより多様で、男女共に働きやすい職場を実現していく上でも、企業にとって役立つことを期待しています。

## 課題解決の触媒となって社会を変革する

— 松野さんは2019年7月に当財団に入団されました。AWIFを目指して来られたのですか。

**松野** そうです。女性のエンパワーメントに関心があって、AWIFを紹介する記事を読んで、なんて新しいことをやっている組織なんだろうと興味をもったのがきっかけです。それまで開発支援の現場で、政府開発援助 (ODA) が先細りになる中、持続的に資金を回していく難しさを痛感していたので、投資という手法で民間から資金調達をして女性のエンパワーメントを進めるやり方に新鮮さを感じました。インパクト投資によって当財団が社会課題解決の触媒となり、周りを巻き込んで社会を変革していくという手応えを感じています。

— そうした醍醐味的一方、「新しいこと」ゆえのハードルを感じられることはありますか。

**松野** 米国では内国歳入庁 (IRS) の規程により、民間財団は平均純資産の5パーセント相当額を毎年、慈善目的に支出することが求められています。その慈善目的として支出する手法に

まつの あやか

大学卒業後、日本放送協会 (NHK) に入局、島根県松江局に配属。地方局唯一の女性ディレクターとして日々ジェンダー規範について考えていた時に、第4回世界女性会議 (北京会議) のニュースをきっかけに女性のエンパワーメントに関心をもつ。退局後、米国の大学院に留学。国連開発計画 (UNDP) バングラデシュ、国際労働機関 (ILO) ジュネーブ本部・アジア太平洋局、国際協力機構 (JICA) タイ事務所等で女性の経済的エンパワーメント、児童労働撤廃、人身取引被害者能力向上等に従事。2019年より現職。

プログラム関連投資 (PRI) も含むことができることで、金融リターンを追求せずに、社会的インパクトを生み出す可能性のある事業に対して投資資金を流すことができるのです。もともと慈善目的として支出する資金なので、リスクに対する許容度が高く、他の投資家を呼び込むために自らがリスクを負う投資家として資金提供ができるのです。こうした資金は「触媒的な資金 (Catalytic Capital)」といわれます。一方、日本の公益財団、当財団が公益事業として投資をすることは認められておらず、認められているのは財団の資産運用としての投資です。でも、ここでは資産運用ですからリスクを負うことはできません。

— インパクト投資をさらに促進したくとも、欧米の財団等と比して、限定的にならざるをえないということですね。

**松野** 2019年6月に開催されたG20大阪サミットの首脳宣言で「ブレンデッド・ファイナンスを含むその他の革新的資金調達メカニズム」が各国の共同の取り組みを高めていく上で重要な役割を担いうと言及されました。また、安倍晋三首相 (当時) はスピーチで、「日本は、地球規模課題の解決に必要な資金確保のため、社会的インパクト投資や、休眠預金を含む多様で革新的な資金調達のあり方を検討し、国際的議論の先頭に立つ考え」を明らかにしました。それが実現されればと思います。

— AWIFの運用を通じて女性のエンパワーメントを推進する先の世界のあるべき姿をどう描いておられますか。

**松野** ここではAWIFがテーマなので、「女性」といつてきましたが、私たちのメッセージは男女参画です。ジェンダー平等を推進するために最も良い方法は、男性にも誰にとっても働きやすい社会をつくることです。性別を超えて包括的に、一人ひとりが社会にポジティブに貢献できる仕組みや流れをつくっていくことを目指しています。



アジアン・ベンチャー・フィランソロピー・ネットワーク (AVPN) の年次総会のセッションにて (2022年6月)。



## 安全保障研究グループ 我が国のサイバー安全保障の確保事業

# 時代を先取りし実効性の高い政策の代案を示す

2022年2月、政策提言「外国からのディスインフォメーションに備えを！」を発表。その後、ロシアがウクライナに侵攻し、中国軍の動向から「認知戦」が注目されるようになり、日本の安全保障戦略は情報戦を考慮して見直す必要に迫られています。そうした議論を先取りした形になりました。

笹川平和財団安全保障研究グループ特別研究員 大澤淳／同グループ研究員 長迫智子

### 体制・組織の整備を

—サイバーセキュリティはどのような現状ですか。

**大澤** サイバーセキュリティの世界はコンピューターやインターネットの発達と軌を一にします。インターネット草創期、サイバー攻撃の多くは「愉快犯」によるものでした。ところが、ロシアがバルト三国のエストニアにサイバー攻撃を仕掛けた2007年頃から国家が関与するサイバー攻撃が増えはじめます。いま、ウクライナでの戦争でもみられるように、サイバーを使って国家の意図を相手に強要する烈度の高い攻撃が起こるようになりました。

—そうした中での日本の課題とは。

**大澤** サイバーセキュリティの体制・組織の整備です。欧米や他のアジア諸国と比べて圧倒的に遅れています。日本の政府や企業等のサイバーセキュリティ対策は、自組織のネットワークへの侵入を試みるマルウェア（悪意のあるプログラム）をいち早く検知して感染を未然に防いだり、感染した場合に被害を最小限に抑えたりするソフトを導入する方法が一般的です。つまり、守る一方です。それでは国家が関与する攻撃に対して

有効ではありません。攻撃を仕掛ける国家の行動状況を把握し、場合によっては国際法が認める対抗措置の実施を検討する必要があります。具体的には、外交的抗議や司法訴追、あるいは同等の対抗措置をとるといことです。しかし日本は対抗措置をとる行政組織の体制ができていません。

—その点について取りまとめたのが2018年度に発表された政策提言「日本にサイバーセキュリティ庁の創設を！」ですね。

**大澤** そうです。安全保障研究グループでは2016年度、「サイバーセキュリティ研究会」を立ち上げ、議論を継続してきました。それを踏まえて、日本はサイバー攻撃を受けても、オペレーションを行って事案を収束させたり、相手を追い詰めたりすることができない点に焦点を当てて政策提言を取りまとめました。欧米各国と同様、「OODA (Observe [監視]、Orient [情勢判断]、Decide [意思決定]、Act [行動]) ループ」に近い形で対応体制を構築する必要があること、国の責任においてサイバーセキュリティに取り組むことを基本方針とすること等を打ち出しました。

—提言を発出された手応えは。

**大澤** 注目を集めました。メディアで取り上げていただいたほか、

おおさわ じゅん (左)

慶應義塾大学法学部卒業、同大学院修士課程修了。外務省政策調査員、米ブルッキングス研究所客員研究員、内閣官房国家安全保障局参事官補佐、同シニアフェローなどを経て現職。中曽根康弘世界平和研究所主任研究員、鹿島平和研究所理事を兼務。専門は国際政治学(戦略評価、サイバー安全保障)、公共政策(政策分析)。近著に、「将来戦を見据えた新領域整備を」(『正論』2022年8月号)、「サイバー情報操作の脅威から日本をどう守るのか」(『中央公論』2022年4月号)、「中国とデジタルテクノ覇権の夢」(『三田評論』2021年8・9月号)など。

ながさこ ともこ (右)

東京大学文学部卒業、同大学院人文社会研究科宗教学・宗教史学専攻修了(修士)。情報セキュリティ大学院大学情報セキュリティ研究科修了(修士)。現在、同研究科博士後期課程在学中。独立行政法人日本学術振興会学術情報分析センター専門調査員等を経て、2019年9月より現職。近著に、「近年のディスインフォメーション動向と最新事例：COVID-19をめぐる中露の新たなナラティブ」(『CYBER SPHERE』2022年3月号)、「情報戦は地政学 ロシアの偽情報戦略を解く」(『外交』2022年5・6月号)、「Global Disinformation Campaigns and Legal Challenges,」*International Cyber Security Law Review*, Vol. 1, Oct. 2020など。



当時、自民党のサイバーセキュリティ対策本部長の高市早苗・前政務調査会長に提言書を手交したところ賛同を得て、同本部が2019年に取りまとめた『第2次提言』に「2025年を目途にしたサイバーセキュリティ庁(仮称)の創設」を盛り込んで、安倍晋三首相(当時)に申し入れいただきました。このような調査研究成果のアウトリーチ(働きかけ)活動も重視しています。

### 安全保障戦略の新たな課題

—そして2021年度、政策提言「外国からのディスインフォメーションに備えを！～サイバー空間の情報操作の脅威～」を発表されました。

**大澤** 2019年度から「サイバーフェイクニュース研究会」を開催してきました。その議論を踏まえ、日本のサイバー防衛のうち、ディスインフォメーションに関する対応や体制のあり方について取りまとめたのが本提言です。

2016年の米国大統領選挙でのドナルド・トランプ氏の当選を予見していた人は米国研究者を含めてごく僅かでした。のちにロシアが情報操作型のサイバー攻撃により介入していたことが判明します。こうした問題はやがて日本でも重要課題になるだろうということで、専門家だけでなく、ジャーナリストやSNSで影響力のある方々も交えて研究会を立ち上げ、2年以上議論を重ねました。その成果に加えて、研究会で取り上げられなかった国や地域—オーストラリア、台湾、シンガポール、香港、韓国の実態や各国の制度等について長迫さんに調査を積み上げていただいて提言に反映させました。提言の骨子は2021年夏には出来上がっていました。それを研究会で半年をかけて精査し、不足する部分を補い、より理解が得られるよう厚みを加えました。

提言を発表した後、ロシアがウクライナに侵攻し、また中国軍の動向から「認知戦」が注目されるようになり、日本の安全保障戦略も情報戦を考慮して見直す必要に迫られています。そうした議論を先取りした形になりました。

—今後、事業をどのように展開されますか。

**大澤** サイバー攻撃をする国やグループに対して、場合によっては国際法が認める対抗措置を講じるにあたっての法的課題について政策提言を取りまとめる予定です。既に研究会で議論を詰めています。また、新たに、積極的サイバー防御(ACD)をテーマに研究会を立ち上げ、攻撃を受けた際に状況把握をし、攻撃者を特定し、技術的・政策的対応をする上での法律や体制のあり方について議論します。

さらに、先述の「サイバーフェイクニュース研究会」の下で、

長迫さんが主担当として行ってきたインド太平洋地域における情報操作型のサイバー攻撃の現状についての研究会を、独立した研究会として発展させます。

**長迫** 2021年度から「インド太平洋地域の偽情報研究会」として活動を開始しました。地域性を重視し、香港大学のジャーナリズム・メディア研究センターやシンガポール国立南洋工科大学、その他この地域で安全保障やディスインフォメーションを研究している専門家をお呼びして、現状を丹念に追っています。インド太平洋地域で何が起きているのかを浮き彫りにするため、国や地域ごとの事例と対策を具体的に追っています。タイやシンガポール等では権威主義国家ゆえの特徴がみえてきているので、そういったアジアモデルを報告書にまとめたいと考えています。

また、ロシアが主正面の欧州では各国の状況を欧州連合(EU)がモニタリングしている一方、アジア太平洋地域にはそうした機能がありません。そこで、当財団をプラットフォームにして、中国を念頭にインド太平洋地域における状況をモニタリングして域内外に向けて情報発信したいと考えています。

—研究者としての目標をお聞かせください。

**長迫** 私は本事業に携わる前、大学院でサイバー空間における情報操作型サイバー攻撃による情報戦や影響工作をテーマに修士論文を執筆しました。自らの研究関心でもある本テーマについて早々に研究を始め、展開しているシンクタンクは当財団だけなので、そこを強みに事業を回していくとともに、現在博士論文を執筆中でもあるので、自分自身の研究対象として完成させたいと考えています。

また、ディスインフォメーションは個々の認知に対して影響を与えるマイクロターゲティング的な手法が使われるので、個人のリテラシーを高めることが最大の防御の一つです。政治家や一般の方々に向けた情報発信を強化していきたいと思います。

**大澤** 私は長らく日米のシンクタンク業界におりまして、米国のシンクタンクの研究員と同様、シンクタンクと政策の現場を行き来してきました。戦後、当時の日本の若者は廃墟の中、どうやって国を成り立たせるかについて議論しながら国をつくってきました。その人たちの築いた繁栄の上にわれわれはいま、立っています。これをどうやって次の世代に残すのかということを考えつつ、中長期的視点に立って調査研究を進め、政策を通じて社会へフィードバックしていきたいと考えています。また、日本では国際場裡において英語で議論する語学力と調査研究能力の双方を有する人材がごく限られています。長迫さんをはじめ若い世代の人たちをプレイアップして活躍してもらうことも重要だと思っています。



海洋政策研究所 北極に関する科学技術政策の研究事業

# 北極は地球の鏡 人類の持続的な発展に貢献する

北極評議会 (AC) 議長国との政策研究協力や連携に注力。2019～21年度議長国のアイスランド、21～23年度議長国のロシアとそれぞれ国際会議を共催し、日本のプレゼンスを高め、理解を深め合いました。現在、ウクライナ危機の影響でACの運営は停止していますが、冷戦時代から、結束して未来志向で物事を進めてきた地域。動向を注視し続けます。

笹川平和財団海洋政策研究所特別研究員 北川弘光／同研究所研究員 幡谷咲子

—日本・日本人にとって北極は、物理的距離もあり遠い存在と思われがちです。北極研究に携わられたきっかけは。

**北川** 1972年、学会で米国の友人から北極海の話聞いたのがきっかけです。グラスゴー大学留学時代にバルト海で砕氷船に乗船した経験もあって、好奇心に駆られて勉強し始めました。その約10年後、運輸省（現国土交通省）の研究所で氷水槽建設を命じられ、本格的な研究を始めました。氷水槽完成後には日・カナダ科学技術協力協定の締約に駆り出され、主担当として約2年間、2国間を足繁く行き来し協定締結に漕ぎ着けました。また、カナダ政府の招へいでニューファンドランドの研究所に1年余り在籍し、北極域の先住民の方々と話し合う機会を多くもち、カナダの実験航海に参加するなど貴重な経験を積みました。その後、海洋政策研究財団（当研究所の前身）に招かれ、北極海事業に携わりました。笹川陽平さん（現・笹川平和財団名誉会長）が北極海航路は夢のある話だと力を入れて下さり、日本、ノルウェー、ロシアの3カ国での北極海航路啓開や極東ロシア地域の研究では自ら日本代表として各国に赴いてくださいました。

**幡谷** 学生時代、ロシアが北極点の海底にロシア国旗を立てた映像を目にしたことです。なぜロシアが北極に力を入れているのだろうと疑問を持ったところから現在に至り、ライフワークになりました。

—北極はどのような現状にありますか。

**幡谷** 北極域は地球温暖化の影響を大きく受け、海氷が融解しつつあります。それに伴い、さまざまな可能性が生じています。氷に閉ざされていた北極海を横断して大西洋と太平洋を結ぶ北極航路のうち、いわゆる北極海航路（ロシア側）の実用化、および将来的には北西航路（カナダ側）や極点航路の検討が進められる可能性があります。また、海水の温度が上昇して新たな魚種も獲れるようになり、特にグリーンランドは漁業に力を入れようとしています。さらに、液化天然ガス（LNG）をはじめ膨大な鉱物資源が眠っているといわれており、その掘削も可能になりつつあります。こうした背景があって、関係各国の間で利益の配分、境界確定の議論が行われている現状です。

北極は日本にとって遠い存在といわれますが、そうでもありません。日本は「海洋国家」で、大気や海水の循環を通じて北極域の気候変動の影響を受けやすい地理的位置にあります。また、今後、北極海航路が実用可能になると、現行の南回りの航路と比して、欧州までの距離は実質3分の1程度になり、海賊の脅威にさらされることもなくなります。さらに、科学調査を北極海で行えるようになり、その成果はやがて社会に還元されるでしょう。

**北川** 北極海航路の実現は良いことばかりではありません。船が通れば芳しくない環境負荷が加わります。ゼロエミッションは当然としてもプロペラの回転を支える軸受から潤滑油が漏れ出てきます。おおむね微量ですが、中には気になる量のものも

ありますし、継続すれば蓄積されて多量になります。その影響が懸念されます。また、海賊が北極海航路に現れない保証はありません。

極点周辺では、太陽フレアの活動により電離層擾乱が起こり、通信障害を起こすばかりでなく衛星自体にも障害が発生することがあり、沿岸海底に光ファイバーケーブルを敷設する国際計画が複数あります。しかし、2022年2月、ロシアがウクライナに侵攻したことで滞っています。既に敷設している光ファイバーも、自然災害等で切断されて通信不能になったことは何度もあります。こうした問題に対処しなければなりません。万全な航行船舶・船員の安全・救難の視座から、北極海航路が自由に通れるようになるのは本当に良いことなのかどうか、よく考えるべきです。

—その中での事業の取り組み内容とは。

**幡谷** 特に力を入れているのは、北極評議会 (AC) 議長国との政策研究協力や連携です。ACは北極における共通課題について、北極圏国の間で協力、調整を促進するための高級レベルのフォーラムです。北緯66度以北の北極圏に領土を持つ8カ国（カナダ、デンマーク、フィンランド、アイスランド、ノルウェー、ロシア、スウェーデン、米国）により1996年に設立されました。メンバー国のほか、北極圏諸国に居住する先住民団体6団体も常時参加者として加わっており、対等に意見を述べる事ができます。北極では先住民の存在は不可欠です。また、日本は2013年にオブザーバー資格が承認されています。

2021年度には、2019～21年議長国アイスランド共和国の政府や、北極の諸問題について議論する世界最大級の国際会議「北極サークル」と共同研究や情報収集、日本のプレゼンスを高める活動を行いました。2021年5月には北極サークルと「北極サークル日本フォーラム・ヴァーチャルプレリウド」をオンラインで開催しました。また、2021年5月に議長国がロシアに交代しました（2023年までの任期）。その直前の4月、同国の極東・北極圏発展省と「日露北極協力に関するセミナー」をオンラインで開催しました。北極域における日露関係で今後重要となると思われる3つのテーマ「北極政策」「北極海航路」「エネルギー協力」についての報告があり、双方ともに理解を深めました。

ただ、ロシアによるウクライナ侵攻の影響で、現在、ACの運営が停止しています。ACには、ロシアに一切協力しないという国もあれば、ロシアの領土や海域で成り立っている北極域について、ロシアと協力関係を築かなければ建設的な話ができないという国もあり、立場はさまざまです。

**北川** 研究者として私は、北極域国とは長い付き合いがあります。ロシアに対して言うべき点ははっきり言わなければなりません。けれども、北極海航路についての国際的な議論の場において、ロシアに対して敬意を払うべきだと思ふ場面が多々ありました。歴史を緋けば、最大の北極沿岸国としてロシアは、

北極海航路の開拓にあたってたくさんの人命を犠牲にしてきました。その事実を忘れてはなりません。

## 生涯をかけて注意深く見続けていきたい

—今後どのように事業を展開されますか。

**幡谷** 2023年3月に当財団が主催して「北極サークル日本フォーラム」を開催予定です。また、日本の北極政策の指針「我が国の北極政策」が改定されるので、それに向けて北極政策および北極域研究船の戦略的な活用について検討し、提言書を取りまとめる予定です。

**北川** 日本の課題について付言すると、私たちは従来からアイスクラス（耐氷能力）の高いレベルの砕氷機を有する北極域研究船の建造の必要性を訴えてきました。2021年になってようやく日本で建造が開始され、26年の完成を目指しています。喜ばしいことですが、いかんせん時間がかかりすぎます。既にロシア、中国、韓国等の国がそのクラスの研究船を有しています。北極域研究のためのインフラ整備として、無人探査機や衛星等の観測機器の開発推進も課題です。中国は衛星の量産体制が出来上がっていて、1万4,000基計画を掲げています。100基程度の日本とは桁違いです。

—北極はどういう研究フィールドですか。

**幡谷** 北極は刻一刻と変化する地域です。環境も政治も動いています。一方で、冷戦時代から、北極域の文脈であれば北極域国は結束して、未来志向で物事を進めてきたところがあります。いま、ウクライナ危機の状況にありますが、その動向を含めて、生涯をかけて注意深く見続けていきたいと思っています。

**北川** 北極は「地球の鏡」です。地球の将来を占うには欠かせない研究対象です。それゆえ、エネルギー資源、環境問題、海洋工学をはじめあらゆるエリアに関心を持って勉強し、世界中の研究動向を把握しておかなければなりません。苦勞も多いですが、人類社会の持続的な発展に直接的に貢献する研究フィールドです。



きたがわ ひろみつ

1959年横浜国立大学造船工学科卒業後、運輸省船舶技術研究所（当時）入所。同所所長、財団法人日本造船技術センター理事長、北海道大学大学院工学研究科雪氷工学講座教授、一般財団法人海洋政策研究財団特別研究員等を経て現職。その他、グラスゴー大学、カナダ海洋工学研究所の客員研究員や文部科学省南極輸送問題調査会議座長等を歴任。

はたや さきこ

津田塾大学学芸学部国際関係学科卒業、神戸大学国際協力研究科博士後期課程修了。日本学術振興会特別研究員などを経て、2021年3月より現職。共著書に『北極の人間と社会—持続的発展の可能性（スラブ・ユーラシア叢書14）』（田畑伸一郎・後藤正憲編著、北海道大学出版会、2020年3月）など。



ノルウェーのフリチョフナンセン研究所の研究員と会談する幡谷研究員（左中）。



## 国際社会の安定と日米関係強化

事業名	事業実施者	所在地	形態	事業費(円)*	年数
日米間の戦略的ネットワーク構築	笹川平和財団	日本	自主	22,814,730	3年継続事業の2年目
日米関係インサイト：調査研究/発信	笹川平和財団	日本	自主	10,847,063	3年継続事業の2年目
日米議会・議員間交流の強化2021	笹川平和財団米国 (SPFUSA)	米国	助成	11,658,998	単年度事業
米国の視点から見る日米関係強化	笹川平和財団米国 (SPFUSA)	米国	助成	146,661,808	単年度事業

### ● 日米グループ

### ● 安全保障研究グループ

日本の防衛外交	笹川平和財団	日本	自主	4,228,317	3年継続事業の3年目
我が国のサイバー安全保障の確保	笹川平和財団	日本	自主	14,237,787	3年継続事業の3年目
安全保障情勢に係る情報発信Ⅱ	笹川平和財団	日本	自主	13,568,539	3年継続事業の3年目
現実的な対中戦略構築	笹川平和財団	日本	自主	9,517,573	2年継続事業の2年目
日印露3か国戦略対話	笹川平和財団	日本	自主	1,085,959	2年継続事業の2年目
インド太平洋国際会議	笹川平和財団	日本	自主	1,671,379	2年継続事業の2年目
日米同盟の在り方研究Ⅱ	笹川平和財団	日本	自主	20,862,007	5年継続事業の3年目
日本アジア安防衛交流Ⅲ	笹川平和財団	日本	自主	308,138	3年継続事業の2年目
中国の定点観測Ⅱ	笹川平和財団	日本	自主	18,664,199	3年継続事業の2年目
原子力の安全保障研究	笹川平和財団	日本	自主	1,438,606	2年継続事業の1年目
新領域における抑止の在り方	笹川平和財団	日本	自主	1,883,592	2年継続事業の1年目
沖縄未来フェローシップⅡ	笹川平和財団	日本	自主	7,078,375	2年継続事業の1年目
インド太平洋地域の安全保障Ⅱ	笹川平和財団	日本	自主	27,947,479	単年度事業

### ● 太平洋島嶼国事業

ミクロネシア海上保安人材強化Ⅱ	笹川平和財団	日本	自主	51,143,234	3年継続事業の3年目
日本・太平洋島嶼国相互協力強化	笹川平和財団	日本	自主	0	3年継続事業の3年目
持続型観光による島嶼社会の復興	笹川平和財団	日本	自主	491,624	単年度事業

\*コロナ禍により、人の往来を伴う活動、大規模な国際会議は中止または延期、可能な限りオンラインで代替した。そのため、事業の中には決算額が減額となったものがある。

日米の政策コミュニティにおける人的ネットワークを維持・発展させ、その人材を活かして新たな知恵や情報を生み出し、日米関係の強化と、世界の変化に応じた両国の協働に貢献することを目指して、自主事業として「日米間の戦略的ネットワーク構築」と「日米関係インサイト：調査研究/発信」、また笹川平和財団米国 (SPFUSA) への助成事業2件を実施しました。

### アフターコロナの国際社会と米国を見据えて

前年度に続き新型コロナウイルス禍により両国の往来を伴う活動ができない中、オンラインを通じて既存の関係を維持しつつ新たな日米専門家間のネットワークを生み出しました。また、アフターコロナに備えて既存事業の見直し、改善整備等にも注力しました。さらに、調査研究活動を進めると同時に、日米グループで蓄積した調査研究の知的リソースを活かすために情報発信基盤を整備しました。

この間、米国では、バイデン政権が本格的に始動し、トランプ政権時代と比較して一瞬の安心感が日本国内にも広がりました。しかし、社会の分断等米国が抱える国内的課題は増幅され、外交面ではアフガニスタン撤退をめぐる混乱、ロシアのウクライナ侵攻への対応と続き、米中対立の先鋭化も相俟って、世界秩序の大きな変動期にあるという事実が突きつけられました。事業活動を通じて、こうした国際環境と米国理解を深めるための情報収集・議論を行いつつ、日米間の相互理解を進展させ、人のつながりを広げ、激変する世界に応ずる日米協働のあり方を模索し、貢献することを目指しました。

### コロナ禍での人的・組織的ネットワークの維持

「日米間の戦略的ネットワーク構築」事業は、変化する時代の中での新たな日米関係や協力のあり方の考察につながる、緊密な日米専門家間の人的・組織的ネットワークを拡大・深化させることを目的としています。本来は、招へい・派遣・機関協力等の重層的なアプローチを通じた事業展開を行うことを目指していますが、コロナ禍が続いた2021年度は、前年度に引き続きオンライン活動を中心としながら、ネットワークの維持と強化を目指しました。

新たな日米の専門家との協力の試みとしては、米国に

おける「アジア系米国人差別」をテーマにしたウェビナーを開催しました。両国の3名の専門家をスピーカーに迎えて、移民国家・多民族社会としての米国の成り立ちや歴史的背景、そこから見える多くの複雑な課題、そして米国内のヘイトクライムの現在の状況について論じていただき、専門家との新しい関係構築のみならず、米国社会への理解を深める機会を広く提供しました。



ウェビナー「アジア系米国人へのヘイトクライムと米国社会」(2021年8月19日)。西山隆行氏(成蹊大学教授[写真上段中])、ラッセル・ジャン氏(サンフランシスコ州立大学教授[下段左])、マイケル・オミ氏(カリフォルニア大学バークレー校名誉教授[上段右])を招いて。

また、全米日米協会連合(NAJAS)への業務委託を通じて、米国内地方日米協会が主催するセミナー“Geostrategy in the Grassrootsシリーズ 2021”(英語)をオンライン、またはハイブリッド型で8回にわたり開催しました。日米の専門家同士の議論を通じて、のべ1,000名を超える両国の聴衆に対して、ウクライナ情勢の影響を含めた最新の東アジア



ペンシルベニア日米協会主催によるウェビナー「今後の日米関係が直面する課題と機会を展望する」(2022年3月23日)。ザック・クーバー氏(アメリカン・エンタープライズ公共政策研究所シニアフェロー[写真左])、神保謙氏(慶應義塾大学教授[写真中])を招いて。



の安全保障環境に対する理解を深める機会を提供しました。  
さらに、2021年10月～2022年3月、ワシントンDCのウィルソンセンターにジャパンスカラーとして日本人専門家1名を派遣しました。

## 調査研究と情報発信基盤の整備・多様化

「日米関係インサイト：調査研究／発信」事業は、これまでの事業を通じて構築されたネットワークを活用し、若手・中堅を中心とした日米両国の専門家と協力し、変化する時代の中での米国理解、中長期的視点に立った日米関係の考察に資する調査研究・発信を行うことを目指しています。日米関係、米国の外交・政治・社会、インド太平洋地域の国際関係等のテーマについて調査分析し、論考、提言、報告書等にまとめ、ウェブサイトやSNS等を通じて広く情報発信を行っています。

2021年度は「アメリカ現状モニター」研究会を通じて論考31本を公開したほか、論考通算100号公開を記念して、研究会メンバーを中心に対談や鼎談を行い、動画等で公開して大きな反響を得ました。また、2021年4～6月に公開した渡辺将人氏（北海道大学大学院准教授）による「オバマ回顧録論」①～⑦を小冊子にまとめました。これらの活動を通じ、バイデン政権の外交・安全保障政策、



Podcast風座談会「アメリカ外交の現在と未来：アフガニスタン撤退、バイデン、対中戦略」を開催（2021年9月6日）。[写真左から]中山俊宏氏（慶應義塾大学教授[故人]）、森聡氏（法政大学教授[現・慶應義塾大学教授]）、渡部恒雄氏（笹川平和財団 上席研究員）。



渡辺将人『オバマ回顧録論』（2021年11月）。2020年11月に刊行されたバラク・オバマ元大統領の回顧録、A Promised Land（邦訳『約束の地 大統領回顧録I』）を解説・分析した論考7本をまとめた小冊子。

米国内の政治・社会の分断状況、日米関係への影響等についての分析や知見を提供しました。

「米国の外交政策の展望と日本にとっての選択肢」研究会では、前年度に引き続き、日米両国の専門家を講師に招き、インド、豪州、韓国、東南アジア諸国等の対米関係・政策の変化、米国外交の将来、日本政治の影響等について議論を重ねました。

さらに、当グループのサテライトサイト「日米関係インサイト」を、日米関係に関する情報ポータルサイトに発展させることを目指して改修し、情報発信の拠点として強化しました（次頁参照）。加えて、グループのツイッターアカウントを開き、多様な情報を広くタイムリーに発信する環境を整備しました。

ツイッターに開設したアカウント「@SPFJapanUS」  
<https://twitter.com/SPFJapanUS>



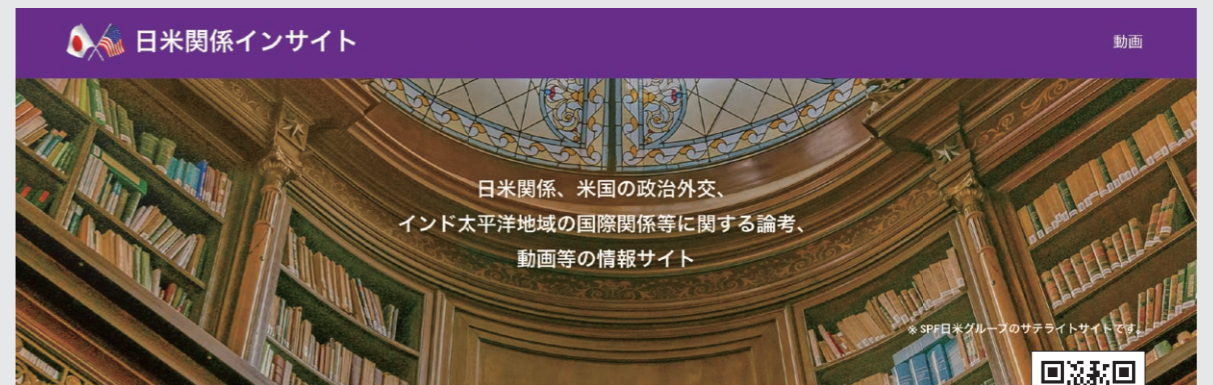
## 笹川平和財団米国 (SPFUSA) の活動

SPFUSAに助成し、米国内の政策立案者、ビジネスリーダー、議会等の多様な層に日米関係の重要性を発信し、日米間の相互理解と協力強化への貢献を目指しています。

2021年度は、前年度に引き続き、オンラインでの日米関係に関する情報発信を軸として活動を継続しました。日本人、米国人専門家を講師に招いた小・中規模のウェビナーだけでなく完全オンサイトのイベント数回を含め、イベントを20回以上開催したほか、日米関係に関する記事を多数公開しました。2022年2月にオンラインで実施した連邦議会スタッフ向けインド太平洋理解講座シリーズ (CSPA) には補佐官10名の参加を得ました。

日米の議会・議員間交流の強化については、前年度に引き続き、連邦下院議員団や首席補佐官団の来日を中止する一方、SPFUSAと業務委託先の米国議会日本研究グループ (CSGJ) が協力し、ハイブリッド型もしくはオンラインで、CSGJ共同議長を務めるダイアナ・デゲット下院議員 (民主党) やラリー・ブショーン下院議員 (共和党) をゲストに迎えたイベントを複数回行いました。また、日本の国会議員とのオンライン懇談も実施しました。

## ■ 日米グループのサテライトサイト「日米関係インサイト」を日米関係情報のポータルサイトへ

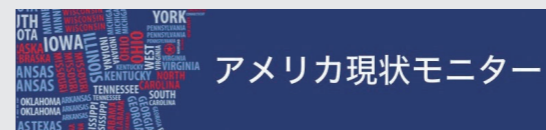


日米関係、米国の政治外交、インド太平洋地域の国際関係に関する論考、動画、基本情報等、米国や日米関係を考察する上で参照できる情報のポータルとなることを目指してリニューアルし、日米グループの研究成果等もアクセスしやすくしました。



<https://www.spf.org/jpus-insights/>

### アメリカ現状モニター



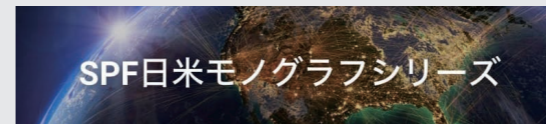
「SPFアメリカ現状モニター」プロジェクトページ。米国の政治、社会、外交政策の変化と多方面への影響に注目して、米国政治や米国外交を専門とする日本人研究者が中心となり、現状を調査分析 (モニター) し、その成果を論考シリーズとして公開・発信しています。

### Ideas and Analyses



さまざまなプロジェクトを通じて当グループに協力してきた日米両国の専門家が執筆した論文や分析、そして当グループの役員・研究員のエッセイ等を紹介・掲載しています。

### SPF日米モノグラフシリーズ



2008年以来、事業を通じて協力関係を育んできた専門家による特別寄稿論文を掲載しています。

### SPFUSA (笹川平和財団米国)



姉妹団体であり、米国ワシントンDCを拠点として米国内に向けて日本、日米関係を中核とした交流、情報発信活動等を行うSPFUSAへのリンク。

※そのほか、「出版物」に当グループの事業成果である出版物の情報および報告書のPDF版を掲載しています。

### Views from Inside America



米国の現状、実際に起こっている議論等への理解を深め、考える場として、米国滞在中の日本人研究者によるエッセイ等を公開しています。

### 動画



過去に実施した講演会、専門家等を招いて実施したウェビナー、Podcast風座談会等を公開しています。

### その他の調査・研究プロジェクト



「米国外交政策の中長期的展望と日本の課題」「アジア戦略イニシアチブ」「Worldviews on the United States」等、現在・過去の8つの研究プロジェクトのページへのリンク。

### 日米関係基本情報リンク集



米国連邦議会、米国内主要シンクタンク、日米関係／交流団体、日本国内シンクタンク (外交・安全保障) 等へのリンク集。



日本およびインド太平洋地域、ひいては世界の平和と安定に貢献するため、日本の安全保障および日米同盟の課題、日本にとって重要な地域・国との関係性のあり方等を検証する事業を多く実施しました。また、サイバー領域および新領域の抑止に関わる課題等について調査研究を行い、成果を積極的に発信しました。さらに、2022年2月末のロシアによるウクライナ軍事侵攻を受け、それぞれの専門領域や研究事業の実績を土台に精力的な情報発信・提言を行いました。

## 日本の安全保障および日米同盟

日本および日米同盟の課題として、新しい国際安全保障環境に適切に対応することを大きな目標に掲げ、特に米国との協力のあり方に関して、「日米同盟の在り方研究Ⅱ」事業にて米国ヘリテージ財団と共同研究を行いました。前年度に引き続き、台湾有事において日米両国に求められる協力のあり方について、双方の認識の理解を深めました。特に、前年度までの議論を書籍『台湾有事のシナリオ』に取りまとめた刊行し、時宜に合ったテーマとして注目を集めました。

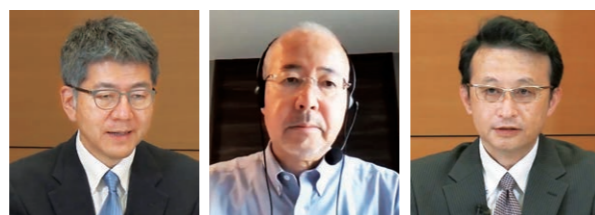
「現実的な対中戦略構築」事業では、日米両国の安全保障と経済の専門家がオンラインで研究会を重ね、中国の内政および経済と今後の展望、機微技術の輸出管理、東アジア地域の安全保障環境、日米同盟協力の課題等をテーマに議論しました。これらの研究会メンバーは、それぞれの問題意識をもとに現状分析を取りまとめたワーキングペーパーを執筆し、笹川平和財団のウェブサイトにて公開しました。さらに、2021年11月9日、公開フォーラム「現実的な対中戦略に向けて—防衛と経済安全保障を視野に」をオンラインにて開催し、日米共通の対中戦略の必要性について議論しました。



エリック・ヘジンボサム氏（マサチューセッツ工科大学国際研究センター高級分析官）、ミレヤ・ソリス氏（ブルッキングス研究所東アジア政策研究センター所長）、ニコラス・セーチャーニ氏（戦略国際問題研究所 [CSIS] 日本部副部長・上級研究員）ほかを招いて。

## インド太平洋地域

「中国に関し、色々な分野の日本人専門家が定点観測した結果を併せて全体像に近づけ、その理解を日本社会に発信する」ことを目的とする「中国の定点観測Ⅱ」事業では、インド太平洋地域の課題について、特に中国の台頭と国際社会における影響力の増大を念頭に、多面的な分析を行い、安全保障研究グループのサテライトサイト「SPF China Observer」にて発信しました。また、同サイト内に2021年5月、中国の安全保障に関連する活動を衛星画像で分析する「衛星画像分析プロジェクト」を開設しました。その成果報告も兼ねた「衛星画像分析—中国海軍の艦艇建造および建造施設の状況」をはじめ、「アフガニスタン情勢に対する中国の認識」等のテーマに基づき5回にわたり公開フォーラムを開催しました。



第10回SPF China Observer公開フォーラム「米新政権に対抗する中国の世界観」(2021年6月21日)では、中国が米国に対抗姿勢を示す背景にある中国の世界観について議論。[写真左から]高原明生氏（東京大学大学院教授）、井上一郎氏（関西学院大学教授）、小原凡司氏（笹川平和財団上席研究員）。



池田徳宏氏（元海上自衛隊呉地方総監/海将）を招いて、第13回SPF China Observer公開フォーラム「衛星画像分析—中国海軍の艦艇建造および建造施設の状況」を開催（2021年11月18日）。

「インド太平洋地域の安全保障Ⅱ」事業では、地政学上重要な位置を占めるインド洋と太平洋の島嶼国について、国連年次総会の機をとらえ、ニューヨークにおいて初めてのインド太平洋島嶼国会議を開催し、関係各国から高い関心を得ました。

「日印露3か国戦略対話」事業は、今後の対ロシア外交のあり方を検討するために、歴史的にロシアと良好な関係を築くインドを加えた日印露の3カ国の枠組みにおいてトラック2レベルの戦略対話を実施し、3カ国協力の可能性を探りました。インド太平洋地域の安全保障の枠組みにロシアを巻き込む方策について検討を行いました。ロシアのウクライナ侵攻の直後に開催した会議ではロシア人専門家からの感想を聴取し、日・印の専門家がコメントするにとどまりました。

「原子力の安全保障研究」事業は、高度な原子力関連技術を有する日本が、世界の「核不拡散」の促進でもリーダーシップを発揮できることを国内外に問題提起することを目的とする研究を行いました。具体的には、国際的な安全保障環境の改善に向け重要な手段となる「保障措置」や保障措置を補完し核不拡散に資する新たな国際規範についての検討を進め、特に、核不拡散・核セキュリティの観点から保障措置の実効性向上やセキュリティ強化に資する方策について提言作成を目指した議論を行いました。

## 新領域

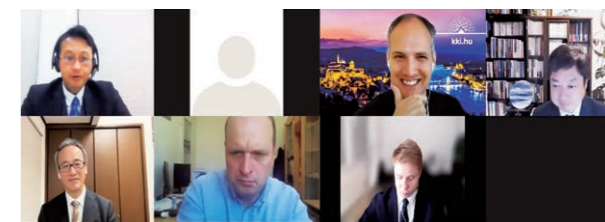
「我が国のサイバー安全保障の確保」事業において、特に外国からのディスインフォメーション攻撃に対する方策のあり方を議論し、政策提言書「外国からのディスインフォメーションに備えを！～サイバー空間の情報操作の脅威～」に取りまとめた公開しました。また、アジア太平洋地域の偽情報研究会において、偽情報に関しアジア太平洋地域に特化した分析を行い、地域特性を踏まえた安全保障上の課題を議論し論考を取りまとめました。さらに、「サイバー国際法の展望と課題」「日本企業を狙うランサムウェアの脅威」「新サイバーセキュリティ戦略への期待」等時宜に合ったテーマについて、研究会メンバーを含む専門家を招いて、「サイバーセキュリティセミナー」を4回にわたり開催しました。[本書8～9頁に関連情報] サイバーを含む新領域における抑止のあり方について、

「新領域における抑止の在り方」事業において活発な議論を行いました。事業遂行中にロシアによるウクライナ侵攻という新たな事態が生じたことは、新領域における抑止のあり方を考察する上で重要な知見を得られる歴史的機会となりました。

「日本の防衛外交」事業では、これまでの調査結果を取りまとめた書籍『防衛外交とは何か—平時における軍事力の役割』を刊行したほか、日本政府に対する政策提言書「日本の防衛外交強化に向けて」（日本語版・英語版）を作成し、発表しました。こうした活動を通して、これまで外交の観点から評価されてこなかった防衛省・自衛隊の対外活動について、新たな概念「防衛外交」を提示し、社会的な認知や理解の向上につなげました。

## 安全保障環境整備のための人材育成・交流

「インド太平洋国際会議」事業では、オンラインによるセミナーおよび専門家会合を継続し、特にアジアとヨーロッパの視点による世界の安全保障のあり方について議論を重ね発信しました。



ハンガリーのシンクタンクIFAT (Institute for Foreign Affairs and Trade) とウェビナー「ウクライナ危機と国際展望—日本の視点、ヨーロッパの視点」を共催（2022年3月11日）。マールトン・ウグローシュディ氏（IFAT所長）、ピーター・ステッパ氏（IFAT欧州大西洋研究部長）、神保謙氏（慶應義塾大学教授）ほかを招いて。

「沖縄未来フェロシップⅡ」事業では、沖縄県内の若手リーダーを対象に、安全保障に関わる理解を深めることを目的とした研修を行いました。その集大成として2022年3月5日に那覇市内で公開シンポジウム「台湾海峡の緊張と日本の安全保障」を開催しました。河野克俊氏（前統合幕僚長）、佐橋亮氏（東京大学准教授）ほか計5名の専門家が登壇し、台湾海峡を含む南西地域の安全保障環境や沖縄の地政学的な価値について周知するとともに、ロシアによるウクライナ侵攻についてのインド太平洋地域への含意について情報提供を行いました。81名の参加を得て、沖縄県内の各種メディアで取り上げられました。



「日本アジア安保防衛交流Ⅲ」事業で予定していたベトナム軍と自衛隊の佐官級交流や韓国との退役防衛関係者間の交流は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大のため、今年度も実施を見送りました。



「日本アジア安保防衛交流Ⅲ」事業で予定していた交流の実施は見送ったものの、2021年11月、ベトナム国防次官と笹川陽平氏（笹川平和財団名誉会長）、茶野順子氏（同常務理事）が面談し、「日本アジア安保防衛交流」の継続が地域の平和と安定に寄与すること、COVID-19対策後速やかに事業を再開することを確認しました。

## 情報発信

「安全保障情勢等に係る情報発信Ⅱ」事業により世界各地の安全保障に係る分析を行い、当研究グループのサテライトサイト「国際情報ネットワーク分析（IINA）」において和英114本の論考を発表しました。



中村進氏（笹川平和財団客員研究員）の論考「台湾危機と日米の対応」のIINAへの掲載を機に、第3回SPF安全保障セミナー「台湾有事と日本の対応」を開催（2021年7月5日）。中村氏のほか、松田康博氏（東京大学教授）、長島純氏（防衛大学校総合安全保障研究科非常勤講師）、渡部恒雄氏（当財団上席研究員）、山口昇氏（当財団客員研究員）が登壇。

### ■ サテライトサイトでの情報発信

#### 「国際情報ネットワーク分析（IINA）」



IINA（日本語版）  
<https://www.spf.org/iina/>

世界の主要地域およびサイバー・宇宙等の機能別の安全保障課題の分析を客観性、正確さ、タイムリーさ、日本への重要度の観点から厳選して情報発信しています。



#### 「SPF China Observer」



SPF China Observer（日本語版）  
<https://www.spf.org/spf-china-observer/>

日本国内の中国専門家が各々の専門領域において中国を定点観測した成果を定期的に発信しています。また、公開フォーラムを主催し、動画を公開しています。



### ■ 政策提言書、報告書、書籍の発行

調査研究の成果を政策提言書、報告書、書籍に取りまとめで発信し、より良い政策を実現する上での影響力を発揮しました。

#### 【政策提言書】



「外国からのディサイフメーションに備えを！～サイバー空間の情報操作の脅威～」(2022年2月)  
「日本の防衛外交強化に向けて」(2021年10月)

#### 【報告書】



「サイバー攻撃に端を発する台湾危機における日米共同対処の課題」(2022年4月)  
「日本における緊急事態対処の課題—COVID-19対応の法制面の検証」(2022年3月)  
「問われる原子力の信頼—福島第一原発事故10年」(2021年9月)

#### 【書籍】



森本敏・小原凡司編著『台湾有事のシナリオ』(2022年1月、ミネルヴァ書房)  
渡部恒雄・西田一平太編『防衛外交とは何か—平時における軍事力の役割』(2021年10月、草創書房)

1989年の「笹川太平洋島嶼国基金」の設立以来、太平洋島嶼地域の安定と繁栄に貢献することを目的に、交流・人材育成などの事業を実施してきました。近年は、日本と地理的・歴史的に関係性の深いミクロネシア地域に重点を置き、特にパラオ共和国に対しては、2016年2月に日本財団と共に締結した覚書に基づき、海上保安能力向上や環境配慮型ツーリズムの実現に向けた支援を実施しています。また、昨今の国際社会における太平洋島嶼国のプレゼンス向上を踏まえ、日本と太平洋島嶼国の相互理解に基づく関係強化を推進しています。

これまでゼロコロナを維持していたパラオなど太平洋島嶼諸国において新型コロナウイルスの感染拡大が発生しました。人の往来や行動が制限される中、太平洋島嶼国においては現地協力機関等を通じた活動を行い、国内においては太平洋島嶼地域に対する理解と関心を高めるべく、歴史的背景を含む地政学的分析や情報発信を積極的に行いました。

### 「ミクロネシア海上保安人材強化Ⅱ」事業

2009年度以来、ミクロネシア地域の海上保安能力強化に取り組んでいます。2021年度、本事業では引き続き、パラオ共和国に対して、日本財団が供与した40メートル級巡視船および小型警備艇を担当する海上保安人材確保のための資金的支援を行いました。また、同国における海上保安官能力強化研修は、現地の新型コロナウイルス感染拡大により実施を見送りました。

### 「持続型観光による島嶼社会の復興」事業

2015年度以来、パラオにおける急速な観光開発がもたらした社会や自然環境の問題解決と経済的利益の両立を目指し、観光環境容量調査と地域密着型エコツーリズムによる環境配慮型ツーリズムの実現に取り組んできました。今年度、本事業では、コロナ禍で壊滅的打撃を受けた観光部門や地域社会活性化のため、パラオにおける地域密着型エコツーリズムの再開と理解拡大を図り、現地協力機関CRIS AllianceおよびBCETを通じて住民参加型ワークショップを6州で実施しました。

### 「日本・太平洋島嶼国相互協力強化」事業

日本と太平洋島嶼国間の官民対話を促進し、両者の戦略的パートナーシップ関係構築を図る事業です。2021年度は、2021年7月に第9回太平洋・島サミットがオンラインで開催されたことから、同サミット機運醸成イベントの開催を見送り、笹川平和財団YouTube番組「SPF UPDATE」などを通じて、日本と太平洋島嶼国関係に対する理解と関心を高めることに注力しました。また、年度を通じて国内外の関係機関などと個別協議を行い、変化を続ける地域情勢に関する認識共有を図りました。

## 情報発信

変化の著しい太平洋島嶼地域情勢に対する正確な理解を国内に広げるため、2019年度に当財団ウェブサイトを開始した「Breaking News from the Pacific Islands<sup>(注)</sup>」を通じ、太平洋島嶼国のニュースを解説付きで周知する活動を引き続き行いました。

(注) Breaking News from the Pacific Islands  
[https://www.spf.org/pacific-islands/breaking\\_news/](https://www.spf.org/pacific-islands/breaking_news/)  
太平洋諸島ニュース協会（PINA）が配信する太平洋島嶼地域ニュースダイジェスト「PACNEWS」の注目記事を和訳し、解説を付けて紹介しています。



塩澤英之氏（笹川平和財団主任研究員）がYouTube番組「SPF UPDATE」で太平洋・島サミットと当財団の関わり、同サミットの歴史的経緯や第9回サミットの注目点などについて解説。



## アジアにおける日本の役割拡大

事業名	事業実施者	所在地	形態	事業費 (円)*	年数
<b>● アジア事業グループ</b>					
インド北東部における記憶と記録	笹川平和財団	日本	自主	13,032,870	3年継続事業の3年目
国際移住の包括的情報発信	笹川平和財団	日本	自主	12,970,228	3年継続事業の3年目
アジアメディアネットワーク構築	笹川平和財団	日本	自主	10,639,847	3年継続事業の3年目
インパール平和資料館支援事業Ⅱ	笹川平和財団	日本	自主	12,551,918	2年継続事業の2年目
女性と平和構築	笹川平和財団	日本	自主	40,555,716	3年継続事業の2年目
インド北東部アクトイースト促進	笹川平和財団	日本	自主	26,671,712	3年継続事業の2年目
責任ある企業行動の促進	笹川平和財団	日本	自主	15,321,355	3年継続事業の2年目
アジアの脱過激化と脱暴力	笹川平和財団	日本	自主	15,485,263	3年継続事業の1年目
アジアの女性の政治リーダー育成	笹川平和財団	日本	自主	11,330,516	3年継続事業の1年目
新しい男性の役割に関する提言Ⅱ	笹川平和財団	日本	自主	9,388,908	3年継続事業の1年目
対話と共振	笹川平和財団	日本	自主	27,023,352	3年継続事業の1年目

## ● ジェンダーイノベーション事業グループ

女性起業家支援エコシステム強化	笹川平和財団	日本	自主	18,183,124	3年継続事業の2年目
AWIF実施促進	笹川平和財団	日本	自主	28,962,424	3年継続事業の1年目
農村女性起業家のデジタル化支援	笹川平和財団	日本	自主	3,655,676	3年継続事業の1年目
ジェンダー視点の起業家支援構築	笹川平和財団	日本	自主	28,334,549	3年継続事業の1年目

## ● 笹川日中友好基金

日中佐官級交流プログラム	笹川平和財団	日本	自主	215,069	5年継続事業の4年目
ウェブサイトによる情報発信Ⅲ	笹川平和財団	日本	自主	8,000,000	5年継続事業の3年目
日中伝統工芸文化関係者交流	笹川平和財団	日本	自主	8,274,408	3年継続事業の3年目
中国オピニオンリーダー招へい	笹川平和財団	日本	自主	1,685,172	3年継続事業の2年目
中国SNSアプリによる情報発信Ⅱ	笹川平和財団	日本	自主	8,057,940	3年継続事業の2年目
日中国交正常化50年総括と展望	笹川平和財団	日本	自主	3,773,600	2年継続事業の1年目

\*コロナ禍により、人の往来を伴う活動、大規模な国際会議は中止または延期、可能な限りオンラインで代替した。そのため、事業の中には決算額が減額となったものがある。

主に東南アジア、南アジアをフィールドに、多様性を誇るこの地域の豊かな共生の歴史に光を当てつつ、周縁に追いやられた地域やマイノリティ、社会的弱者の人々の声が届く、インクルーシブ(包摂的)な社会を目指して、「社会的弱者のエンパワメント、自己尊厳の尊重と国内外の多様性豊かな社会の実現」「相互理解と信頼に基づいた対等な立場でのパートナーシップの構築と強化」「平和構築支援」の3つを事業の柱に活動しました。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により、前年度に引き続き人の往来や多人数によるイベントが制限されたため、招へい・派遣事業の中止やオンラインでのイベント実施等、計画変更や工夫を行いつつ事業を展開しました。

### 社会的弱者のエンパワメント、自己尊厳の尊重と国内外の多様性豊かな社会の実現

多民族地域であるインド北東部において、相互理解と多文化共生の促進に貢献することを目指し、「インド北東部における記憶と記録」事業を継続実施しました。現地出版社と連携し、女性とマイノリティ視点による州別の選集の出版(2冊)や編集作業(4冊)を進めたほか、写真展および出版記念イベントを開催しました。また、次世代育成のため、若手・中堅研究者を対象に、調査手法に関するオンラインワークショップを実施しました。さらに、2019年10月にメガラヤ州シーロンに創設したインド北東部視聴覚アーカイブでは、各州から選抜したリサーチャーに対してフィルムの修復・保存やデジタル化に関する研修を実施するとともに、団体や個人から収集したフィルムや写真等のデジタル化、および地元のオーラルヒストリーの記録保存を行いました。

「インパール平和資料館支援事業Ⅱ」では、前年度までの2年間に収集した165名の生存者のインタビューをオーラルヒストリーの映像記録として公開するための編集作業を継続しました。また、戦史叢書『インパール作戦：ビルマの防衛』の一部英訳を行い、出版準備を進めました。

当初計画に基づく活動に加え、インドにおける新型コロナウイルスの蔓延による被害状況が深刻であったことから、現地のニーズに対して日本財団と笹川平和

財団が協力し、同資料館の運営組織を活用して酸素濃縮器やパルスオキシメーターを供与しました。



日本財団の助成により2019年6月22日、インド・マニプール州に開館した「インパール平和資料館」。

インド北東部地域は南・東南アジアとの結節点として地政学的に重要な位置にありながら、複雑な歴史を有し、コミュニティ間の分断・対立の火種を抱えています。「インド北東部アクトイースト促進」事業は、地域文化や環境を尊重した、新たな産業とその担い手の育成の可能性とあり方を模索し、若者や女性に雇用機会を創出する取り組みを行うほか、北東部リーダーと関係者の協力関係強化を図り、ボトムアップ型の地域開発として、農業や起業を通じた自己尊厳の回復、開発の新たなモデルを提示しようと試みています。2021年度は若手・女性零細起業家育成(4郡、50社)や農業従事者の組織化支援(7郡、2,200名)を行い、ブランディング・マーケティングを通じた起業家ネットワークの構築を支援しました。また、新たにインドの自営女性協会(SEWA)との連携を開始し、女性の起業家候補者を対象に、実地研修や経営マネジメント等のオンライン講座、SEWA職員による現地技術指導を実施しました。

「責任ある企業行動の促進」事業は、主に南・東南アジア地域において、日本企業の責任ある企業行動を推進する



ため、対話を重視した、実効性が高くアクセスしやすい苦情処理メカニズムを構築し、人権被害者の救済につなげることを目指しています。まずは業界レベルでのメカニズム構築を支援するため、電子情報技術産業協会 (JEITA) の取り組みを支援したほか、対話救済に関する仕組みづくりに関する専門家会合を主催しました。それらの取り組みを統合し、来年度に総合的な集団的苦情処理メカニズム「ビジネスと人権対話救済機構」として整備される見通しです。



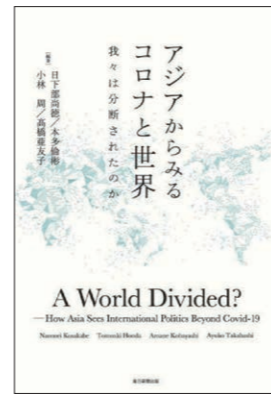
ウェビナー「責任ある企業行動のための対話救済フォーラム2022」を開催し、グリーバンス・メカニズム (苦情処理メカニズム) の社会実装に向けた取り組みの成果や課題を中心に討議 (2022年2月28日)。写真はパネルディスカッションの様子。[上段中から時計回りに] 佐藤暁子氏 (ヒューマンライツ・ナウ事務局次長、弁護士)、スリヤ・デバ氏 (国連ビジネスと人権ワーキンググループメンバー)、四方敏夫氏 (LRQAサステナビリティ株式会社)、高橋大祐氏 (BHR Lawyers、弁護士)、植田晃博氏 (笹川平和財団研究員)。

「国際移住の包括的情報発信」事業では、移民を送り出す国、受け入れる国、そして移民当事者にとってより効果的で安全な移住の実現を目指して、国際移住の課題や取り組みに関する情報共有のプラットフォームとしてウェブサイト運営し、情報を発信しました。また、保健医療や公正な斡旋料、移民保護・支援制度等をテーマに、当事者を含む討議やワークショップを通じて調査報告書や提案書の作成に取り組みました。

## 相互理解と信頼に基づいた対等な立場でのパートナーシップの構築と強化

「対話と共振」事業は、新型コロナウイルスの社会に与える影響が深刻化する中、日本とアジアが共通の課題に取り組むための知の連携を、対話や交流、調査研究を支援することで深化させています。前年度に始めた研究活動「コロナ対応から考えるアジアと世界」を継続し、国際政治学や地域研究を専門とする日本の若手・中堅研究者を中心に調査や論考発表を行いました。さらに、研究会の議論を分析・検証することでアジアの視点からコロナ禍を考察し、書籍『アジアからみるコロナと世界—我々は分断されたのか』としてまとめました。

日下部尚徳・高橋亜友子ほか編著『アジアからみるコロナと世界—我々は分断されたのか』(毎日新聞出版、2022年5月)



「新しい男性の役割に関する提言II」事業は、日本およびアジアにおけるジェンダー平等の実現に寄与するため、その阻害要因と考えられる古典的な男性のあり方 (男性性) を批判的に精査し、阻害要因を克服するための国際的な男性政策やプログラムを提言することを目的としています。2021年度はアジアの男性性を踏まえた提言検討のため研究会を4回にわたり開催しました。また、前年度に実施した欧米の男性対象のアンケート調査の分析や、「新しい男性の役割に関する調査報告書」の韓国語、中国語への翻訳を行いました。さらに、男性を主たる対象としてポータルサイト「オトココロネット」を周知するためのイベントを開催しました。



ウェビナー「これからの男性相談について考える～癒しと共生の可能性～」を開催 (2021年6月25日)。

## 平和構築支援

「女性と平和構築」事業は、紛争地において女性が担う役割と重要性を明らかにし、女性がいっそう大きな役割を果たすための情報や経験の共有を目的とします。2021年度は紛争解決や平和構築における女性の役割の重要性を謳った国連安保理決議1325 (2000年) を起点とする「Women, Peace and Security (WPS) アジェンダ」の推進に理論と実践の両面で貢献することを目指し、3つの柱で活動を展開しました。1つ目の柱は理論面で、ジェン

ダー平等と平和構築との相関関係、および男性性と暴力への脆弱性に関する量的・質的調査の設計を英国のコンシリエーション・リソーシズ、InteGRAL、ジョージタウン女性平和安全研究所 (GIWPS) と共同で行いました。

実践面で、2つ目の柱として、アジアにおける女性の平和活動家の横の連携を強化するため、Southeast Asian Women Peacebuilders Network (SEAWP) と協力し、東南アジア域内の女性活動家のプラットフォームを強化しました。アフガニスタン政変の東南アジア域内への影響や、暴力的過激主義者と女性蔑視の問題等に関しウェビナーを開催したほか、女性活動家によるオンライン講座を開き、動画やPodcast等の教材を制作しました。そして3つ目の柱として、女性たちによる草の根のイニシアティブを支えるため、伝統的なマレー・イスラム社会の制約がある中で活動するタイ深南部の女性や、クーデター以降、軍と市民との衝突がますます厳しさを増すミャンマーのさまざまな民族出身の女性活動家を対象にリーダー育成トレーニングを実施しました。また、タイのバンコクと深南部の女性たちによる、タクバイ事件<sup>(注)</sup>に関する聞き取り調査等を支援しました。

(注)タクバイ事件：2004年10月、ナラティワート県タクバイ警察署付近での抗議デモを警察や軍が制圧し、逮捕者の多数が移送中のトラックの中で圧死した事件。



タイ深南部の女性を対象に、リーダー育成トレーニングを実施しました。

「アジアの脱過激化と脱暴力」事業は、暴力的過激主義について、各地固有の文脈を踏まえ、最新の心理学的研究成果を取り入れつつ、包括的で現実的な「脱暴力」プログラムを開発・実践し、世界の専門家と共有することを目的とします。2021年度はインドネシアとバングラデシュをフィールドに据えました。前者はインドネシアのハビビセンターと連携し、中部スラウェシ州ポソを対象に、心理学者の助言を踏まえ、ポソ特有の状況に即した

脱過激化のプログラム案を作成しました。後者は、現地国連等主要なドナーが支援する脱過激化の取り組みを網羅的に調査した上で、ダッカ大学をパートナーとし、警察の協力を得て、左派活動家・民族分離主義者・イスラム教過激主義者のうち受刑歴をもつ103名の社会・経済的背景や学歴、心理状況などを分析し、バングラデシュにおける脱過激化・脱暴力事業の提案を取りまとめました。

また、日本人専門家による研究会を計14回開催し、インドネシア、ドイツ等の専門家とも意見交換を行いました。

「アジアの女性の政治リーダー育成」事業では、マレーシアのスランゴール女性エンパワーメント研究所と連携し、東南アジア各国で政治家を志す女性約100名を対象にオンライン講座を開き、この中から選出された30名が参加する合宿を2022年1月28～30日にマレーシアで実施しました。予定していた日本での合宿は新型コロナウイルス禍により延期し、台湾や韓国の政治家を招いてのウェビナーや、オンラインでの聞き取り調査、ビデオ教材の制作を行いました。

「アジアメディアネットワーク構築」事業は、東南アジア域内および日本と東南アジアのメディアネットワークの構築・強化を通して、地域的かつ包括的な視座からの報道を増やし、東南アジアと日本の共通の課題の解決が促進されることを目的とします。2021年度は域内のメディア10社の編集局長クラスのオンラインでの対話の場を設けつつ、ウェビナー「ミャンマー軍事クーデターから1年、フィリピン大統領選挙まで3カ月：東南アジア各国のメディアが直面する現状」(2022年1月28日) の開催や、小規模グラントの提供を通じて2カ国以上のメディアによる共同取材の取り組みを支援し、その成果として9件の共同報道が実現しました。



オンラインイベント「ミャンマー軍事クーデターから1年、フィリピン大統領選挙まで3カ月：東南アジア各国のメディアが直面する現状」でミャンマーの現状などを語る同国のジャーナリスト、アウン・ソー氏 (「イラワジ」創設者・編集長)。



女性の経済的エンパワーメントとジェンダー平等の推進を通じ、アジアのすべての女性が自律的に持ちうる潜在能力を最大限発揮できる社会の実現を目指して、それに資する活動を展開しています。アジア域内におけるジェンダー投資の実践例として、アジア女性インパクト基金 (AWIF) の実施を進めていく「AWIF実施促進」事業を、また女性の経済的エンパワーメントを起業活動を通じて進めていく観点から「ジェンダー視点の起業家支援構築」事業と「女性起業家支援エコシステム強化」事業を実施しました。

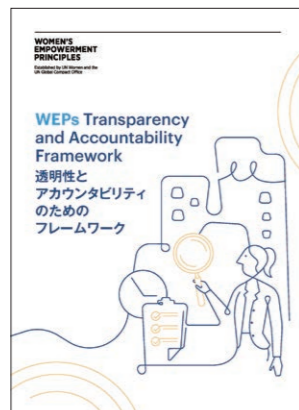
## アジア域内におけるジェンダー投資推進

2017年、笹川平和財団はアジアの民間財団としては初めてのジェンダーの視点を持ったインパクト基金「アジア女性インパクト基金 (AWIF)」を設立しました。「AWIF実施促進」事業は、AWIFの資産運用を通じて財務的リターンおよびジェンダー平等に資するインパクトを創出できるよう、その円滑な実施の促進を目的とします。2021年度は、前年度に再定義した中長期運用方針をもとに、第3弾運用案件の投資実行、第4弾の新規運用案件の実施承認、および第2弾の運用案件の最終満期延長とそれに伴う目標配当の増額を実現しました。

また、AWIFの創出する社会的インパクトを測定し効率的に管理するための枠組みと考え方を取りまとめるとともに、他団体の考え方や実践例を学ぶために、インパクト測定・管理に関する調査を実施しました。

さらに、アジア域内におけるジェンダー投資を推進するため、オーストラリア政府の事業や域内のインパクト投資家ネットワークと共に、アジア市場に関心のある投資家に対してジェンダー投資研修プログラムを提供しました。

加えて、企業のジェンダー関連データの開示を促す「WEPs<sup>(注)</sup>透明性とアカウンタビリティのためのフレームワーク (日本語版)」を発表しました。あわせて「ジェンダーに関する情報開示の国際動向と今後の展望」をテーマにセミナーを開催し、国連の提示

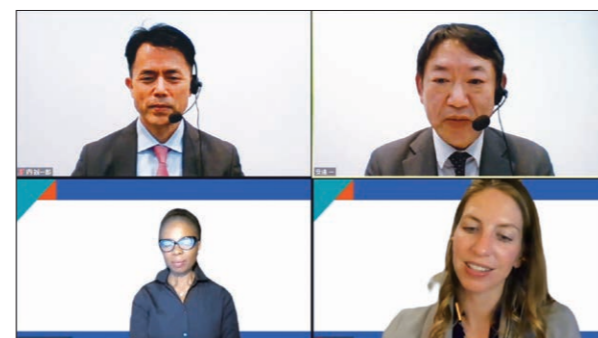


「WEPs Transparency and Accountability Framework 透明性とアカウンタビリティのためのフレームワーク」(2022年1月)

する枠組みや機関投資家の求める情報について第一線の専門家に解説していただき、企業や投資家等から多数の参加を得ました。また、アジア諸国のビジネスセクターにおけるジェンダー平等推進についての調査結果「アジア諸国のビジネスセクターにおけるジェンダー平等推進の動向」(2022年3月)を公開したほか、アジア内外の会議においてジェンダー投資実践の知見や調査を共有することでジェンダー平等を推進しました。[本書6~7頁に関連情報]

(注) WEPs: Women's Empowerment Principles (国連の女性のエンパワーメント原則)

松野文香氏(笹川平和財団ジェンダーイノベーション事業グループ長)がモデレーターを務め、依田純子氏(スウィーフキャピタルアドバイザー・ボードメンバー)、古布薫氏(インベスコ・アセット・マネジメント日本株式会社運用本部ヘッド・オブ・ESG)を招いて。



GSG国内諮問委員会主催「インパクト投資フォーラム2021」にて、プレイクアウトセッション「ジェンダー平等に挑む投資：公開市場への広がり」と可能性を開催(2021年9月28日)。[右上から時計回りに] 安達一氏(笹川平和財団常務理事)、ジュリア・エンヤート氏(グレンミードインベストメント・マネジメントバイスプレジデント)、ペイシェンス・マリムポール氏(Women of the World Endowment最高経営責任者)、内誠一郎氏(インベスコ・アセット・マネジメント投資戦略部長)。

## 起業を通じた女性の経済的エンパワーメント

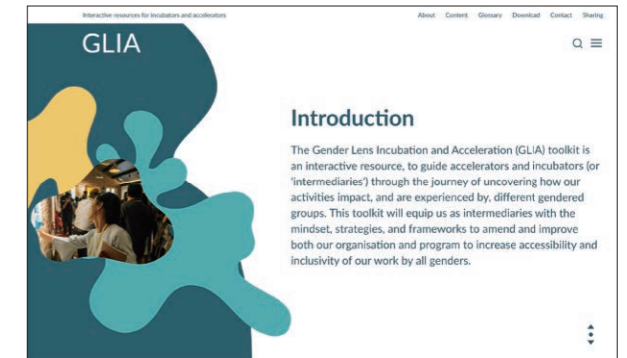
東南アジアの女性とその家族にとって、起業は生計を立てる手段であり、ディーセントワークと経済的エンパワーメントの機会を獲得する手段です。ジェンダーイノベーション事業グループは、東南アジア地域のパートナーと協働し、女性起業家や女性の生活改善に貢献している起業家に対して事業成長支援や資金調達に関する課題解決への支援を行っています。

「ジェンダー視点の起業家支援構築」事業は、小規模ながら将来性を見込めるミャンマーの企業に対し、ジェンダー視点に立った起業家支援プログラムを提供する一方、投資家を巻き込むことで、起業家と投資家がつながるエコシステムの構築を目指しています。ミャンマーでは2021年2月に軍事クーデターが勃発し、起業家支援組織が軒並み撤退を余儀なくされました。そうした中で、起業家を支え、社会課題の解決に持続的に取り組む事業を展開する人材を育成し、そこにジェンダー視点を盛り込むことで、包摂性の高い社会を実現することを目指し、精力的に活動を継続しました。その結果、ミャンマー初となるジェンダー視点を持つ起業家支援プログラムの提供を実現しました。第1期生となる20名の起業家に対し、必要なビジネススキル研修や伴走支援、参加者同士のピアサポート(支え合い)を行い、選抜を通じて対象者を絞り込んだ上で投資家とつなげる起業家支援プログラム、「SanThit(サンティット)アクセラレータープログラム」をモデル化しました。なお、プログラム実施に際しては、現地の実施パートナーと強固に連携し、リスクマネジメントを徹底しました。

「女性起業家支援エコシステム強化」事業は、東南アジアの女性起業家を支援する組織や投資家の側が、女性起業家それぞれの事情や起業の課題・支援ニーズを理解して方策を講じ、女性起業家が事業に必要な資源にアクセスしやすくすることを目指します。2021年度はアジアの女性起業家を支援する中間支援組織を通じて起業家支援活動を継続しました。この事業の肝は、笹川平和財団がオーストラリア政府外務貿易省の「Frontier Incubators」プログラムと共同開発し、2020年2月に発表した、起業家支援組織がジェンダーの視点を取り込んだ支援策を提供する能力を強化するための指南書『ジェンダーレンズ・インキュベーション・アクセラレー

ション(GLIA)ツールキット』です。そのウェブサイトも2022年3月にリニューアルした結果、さらに広く共有され、実践コミュニティを通じて活用や学びの情報共有が活発に行われるようになりました。

また、実践者の裾野を広げるため、フィリピンにおいて、核となる起業家支援組織1団体をトレーナーとして育成し、当該団体が現地のその他の5団体に研修を行うことでGLIAツールキットのローカル化を図るとともに、各団体でのジェンダー視点が強化されました。



『GLIAツールキット』のウェブサイトをリニューアルしました(URL: <http://gliatoolkit.com/>)。

なお、金融サービスへのアクセスが難しいミャンマー農村部の小規模女性起業家や農村女性に対して、デジタル金融サービスの活用による経済的自立を促進する「農村女性起業家のデジタル化支援」事業は、軍事クーデター勃発後、事業実施の可否判断のための材料を収集した結果、やむなく事業中止を決定しました。

## 情報発信

当事業グループの活動をより深く理解していただくために、情報発信にも注力しました。当財団のウェブサイト内の当事業グループの日本語ページを刷新し、事業活動の背景や内容、現場で協働するパートナーおよび裨益者の声を伝える記事をシリーズで掲載しました。

当事業グループでは、協働パートナーとの密なる連携と信頼関係のもとに、現場のニーズに合致した効果的な事業を引き続き実施していきます。



「理解を促し、人を育て、協力を重ね、未来を創る」方針のもと1989年に設立された民間最大規模の基金を基礎とし、設立以来、日中両国民の相互理解を促進するとともに、建設的な協力関係を構築するための環境整備を重ねてきました。現在、「日中両国民の人的交流と対話」「相互理解に資する情報提供と環境整備」「日中両国の社会経済発展のための経験共有と協力」の3つを事業の柱に活動しています。

笹川日中友好基金は、日中両国民の相互理解を促進する上で、各分野において活躍が期待される日中両国の人材の招へいおよび派遣を行ってきました。前年度に引き続き、2021年度も新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大の影響を受け対面による事業を実施することが困難であったため、オンライン形式の交流や対話を試みることで、日中両国のネットワークの維持と拡大を図りました。

## 人的交流と対話

「日中佐官級交流プログラム」事業は、日中両国の防衛関係者の相互理解の増進と安全保障分野における信頼関係の醸成を図ることを目的に2001年より開始。2012年から2017年まで日中関係の悪化の影響により中断していた時期を経て、2018年に再開しました。COVID-19の影響による渡航制限のため中国人民解放軍の訪日プログラムおよび防衛省・自衛隊の訪中プログラムの実施を断念せざるをえない中、日本の防衛省・自衛隊、中国の国防部と中国国際戦略学会とのチャンネルを維持し、COVID-19収束後、早期に再開できるよう意思疎通を図りました。2021年10月には、初めての試みとして、日本側の自衛隊佐官級幹部14名と、中国側の人民解放軍の将校14名および日中双方の関係者合計40余名が出席する「日中佐官級オンライン交流会」を開催しました。

「日中伝統工芸文化関係者交流」事業は日中両国の伝統工芸文化の担い手の相互訪問と交流を通じて、相互理解を促進し、日中文化交流の発展に寄与するとともに、双方の伝統工芸産業の振興に貢献することを目的としています。本事業においても対面交流の中止を余儀なくされました。このような状況の中、公益社団法人日本工芸会と上海世久非物質文化遺産保護基金会、特定非営利活動法人京都文化協会の協力を得て、日本最高峰の伝統工芸技術を



中国国際戦略学会と共に「日中佐官級オンライン交流会」を開催（2021年10月29日）。

持つ重要無形文化財保持者（人間国宝）を紹介する書籍（日中両言語）と日本の伝統工芸技術の代表作品を紹介するガイドブック（中国語）の刊行に取り組みました。両書籍は、2022年の日中国交回復50周年を祝う記念イベントに合わせて、中国で刊行準備を進めています。

## 相互理解に資する情報提供と環境整備

日中両国民の相互理解を促進するため、両国間で客観的な情報が相互に発信される環境の整備を目的とする下記の活動を行いました。

「中国オピニオンリーダー招へい」事業は、中国の各分野で影響力あるオピニオンリーダーを招へいし、日本の有識者やメディア関係者との質の高い知的交流の場を形成し、相互理解の深化に貢献することを目的としています。

2021年度はCOVID-19の影響のため、オンライン形式による交流活動に注力しました。2021年9月29日に中国の国際関係学の専門家であり、北京大学国際戦略研究院院長の王緝思氏を招き、オンラインセミナー「中国～国際情勢に対する評価と外交政策」を開催しました。また、中国の米中新視角基金会の協力を得て、日本で関心が高い中国経済に関するセミナーシリーズを開催しました。全3回のセミナーには、許思涛氏（デロイトトーマツ中国法人チーフエコノミスト）、賈康氏（華夏新供給経済学研究院院長）、伍曉鷹氏（北京大学国家發展研究院教授）にそれぞれ登壇していただき、多角的な視点から中国経済の展望について論じていただきました。モデレータには日本国際問題研究所客員研究員の津上俊哉氏に務めていただきました。



2022年1月20日に開催した第2回中国経済セミナー「不動産業界をめぐる動きと中国経済」の様子。[写真左上から時計回りに] 賈康氏（華夏新供給経済学研究院院長）、津上俊哉氏（日本国際問題研究所客員研究員）、周志興氏（米中新視角基金会主席）。

「中国SNSアプリによる情報発信Ⅱ」事業は、中国をはじめ中華圏のモバイルユーザーに向けて日本理解の促進に寄与する情報発信を目的としています。中国のSNSプラットフォームの「WeChat」に開設したメディアアカウント「一覽扶桑」に日本在住の中国人ライターが執筆した日本の歴史、社会、文化等を紹介する中国語の取材記事を配信しました。

「ウェブサイトによる情報発信Ⅲ」事業では、中国のウェブメディア「人民網」に開設した当基金の特設ページを活用



WeChatに開設したメディアアカウント「一覽扶桑」



し、笹川平和財団および日本財団をはじめとする関係団体の中国に関する事業活動や関連団体が日本国内で実施している特色ある事業やイベントを中国に向けて紹介する記事や日中両国の交流事業に寄与した人物の取材記事等を発信しました。



ウェブサイト「人民網」内の当基金の特設ページ  
http://spfjc.people.com.cn/



「日中国交正常化50年総括と展望」事業では、日中両国の専門家による研究会を立ち上げ、2022年に50周年を迎える日中国交正常化以来の歴史を総括し、将来を展望するための研究会を実施し、その成果をまとめる研究論文集の執筆を開始しました。

## 社会経済発展のための経験共有と協力

日中両国社会が抱える環境、高齢化、社会保障、地方経済等の共通課題を解決するための情報と経験を共有し、共に方策を模索する事業を立ち上げる予定でしたが、COVID-19の影響により見送りました。そこで、COVID-19収束後の交流再開を見据え、中国の地方政府や日中両国の協力者との関係構築、および実施候補地に関する基礎情報の収集に注力し、調査研究を通じた関係者との意見交換により現状把握と課題抽出を行い、次年度以降の事業再開に備えました。

また、「共通課題解決の日中共同研究」事業（2016～2018年度）の研究成果として、日本の農業政策と農村問題の経験をまとめ、2019年に中国で刊行した書籍の日本語訳『農政の展開と農業・農村問題の諸相』を刊行しました。

酒井富夫編著『農政の展開と農業・農村問題の諸相』（農林統計出版、2021年12月）





## イスラム諸国への理解と関係強化

事業名	事業実施者	所在地	形態	事業費 (円)※	年数
<b>● 中東・イスラム事業グループ</b>					
日イラン女性のエンパワメント	笹川平和財団	日本	自主	1,186,939	3年継続事業の3年目
中東人物交流	笹川平和財団	日本	自主	1,874,025	3年継続事業の3年目

※コロナ禍により、人の往来を伴う活動、大規模な国際会議は中止または延期、可能な限りオンラインで代替した。そのため、事業の中には決算額が減額となったものがある。

日本と中東地域のイスラム諸国との政治、経済、社会等の分野における相互理解の促進、中東地域研究者の育成や世界的なネットワークの構築、イスラム理解の促進を目的に事業を推進しています。2021年度は「社会の発展と世界の平和に資する世界的課題の解決に向けた協働」の観点から「日イラン女性のエンパワメント」事業を、「相互理解と信頼に基づいた対等な立場でのパートナーシップの構築と強化」の観点から「中東人物交流」事業を実施しました。

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響により、前年度に引き続き人の往来や多人数によるイベントが大幅に制限されました。招へい・派遣事業の中止やオンラインでのイベント実施等計画変更や工夫を行いつつ、下記の事業を展開しました。

### 社会の発展と世界の平和に資する 世界的課題の解決に向けた協働

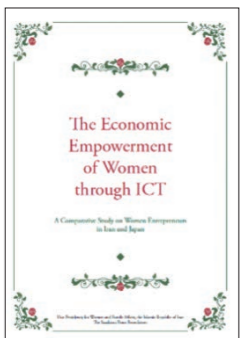
「日イラン女性のエンパワメント」事業は、女性の経済的エンパワメントの分野で調査研究・知見の共有を行い、イラン経済における女性の潜在的パワーを活用し、社会・経済的な観点から平等かつ公平な社会を実現するとともに、活動を通じて、国際社会とイランの橋渡しに寄与することを目指します。

2021年度は事業パートナーであるイランの女性・家族問題担当副大統領府と行ってきた、情報通信技術 (ICT) 活用を通じた女性の経済的エンパワメントに関する共同研究の成果を英語の報告書に取りまとめました。また2022年3月には、共同研究に参加した日本側専門家と日本国内の中東地域専門家による意見交換会をオンラインで行い、共同研究の成果や研究アプローチの課題について議論し、共有するとともに、他の中東諸国との比較を通じ、イランの女性を取り巻く社会的・経済的に固有の状況について考察しました。

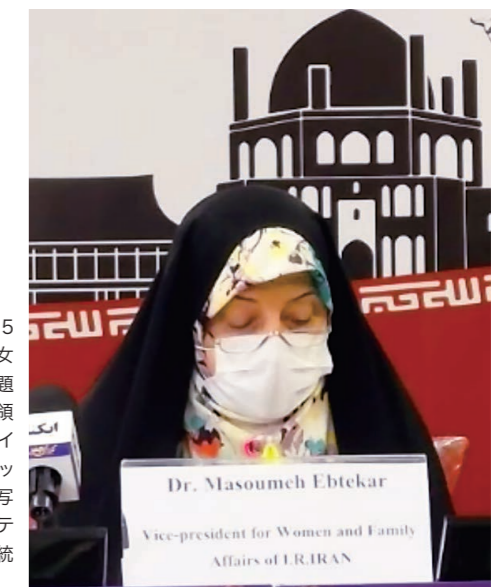
また、2021年7月にイラン副大統領府とワークショップ「コロナ禍とデジタルマーケティング～日イラン両国の女性起業家を中心に」をオンラインで行いました。マスメ・エブテカール女性・家族問題担当副大統領 (当時)、同副大統領府およびイラン外務省関係者、日本とイランの専門家等約20名が参加し、COVID-19が女性の労働に及ぼす影響について議論しました。ワークショップを通じ

て、同副大統領府が、COVID-19の影響を受けた女性起業家への対策として、他省庁や民間企業等と連携し、デジタルマーケティングの普及に取り組んでいることが明らかになりました。

同国の政権交代により、2021年9月に新しい副大統領が就任しました。現在、新しい副大統領府と今後の共同事業のアプローチについて協議を進めています。



報告書「ICT利用を通じた女性の経済的エンパワメント」



2021年7月5日、イラン女性・家族問題担当副大統領府とオンラインワークショップを開催。写真はエブテカール副大統領 (当時)。



## 相互理解と信頼に基づいた対等な立場での パートナーシップの構築と強化

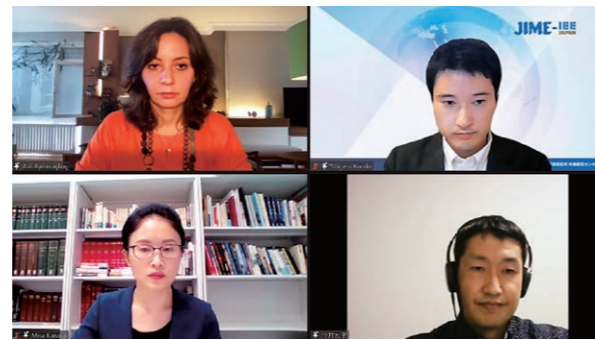
2009年度より、笹川平和財団は中東諸国との人物交流事業を実施し、イランを中心に人的ネットワークを広げ、信頼関係を築いてきました。「中東人物交流」事業では、中東諸国からの若手人材や専門家の招へい、講演会やウェビナー等を実施することで、激動する中東地域への多角的な理解を深めるとともに、日本と中東諸国間の相互理解および重層的な交流促進に寄与することを目指します。

2021年度はイランの国際問題研究所とのラウンドテーブル、およびイラン若手人材交流と位置づけたイラン外務省付属大学院大学国際関係学院 (SIR) の外交官候補生・引率教員の計10名による日本訪問のすべてのプログラムをオンラインで実施しました。具体的には、国際問題研究所とのラウンドテーブルは、2021年7月に「東アジアと西アジアの地域情勢」をテーマに実施し、両国の専門家が米中対立下の東西アジア情勢について議論しました。また、イランの外交官候補生の訪日研修は、2021年12月に東海大学の学生との間で「地政学」「ガバナンス」「経済」「文化・社会」の4つのテーマを設定し、2日間の合同発表会を行い、両国学生間の相互理解と交流を図りました。



SIRとの共催で、東海大学の協力のもと、日・イラン学生交流プログラムを開催。約20名の参加を得ました(2021年12月21、22日)。

また、有識者招へいの代替として、海外在住の中東地域専門家を講師に招き、3回シリーズで公開ウェビナーを開催し、主に日本国内の視聴者と活発な議論を行いました。各ウェビナーのテーマは「トルコの近隣外交」「エジプトにおける女性のエンパワメント」「トルコにおける国家、イスラーム、宗教的マイノリティ」です。

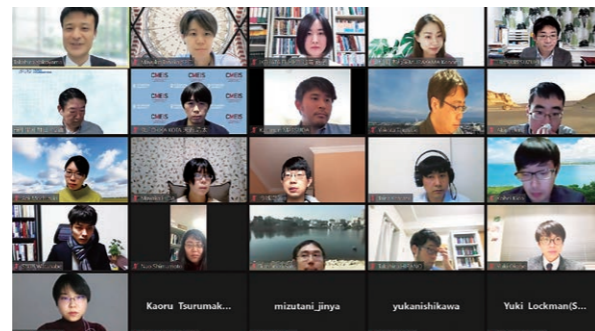


アスル・アイトウンタシュバシュ氏(欧州外交評議会首席政策フェロー【写真左上】)を講師に、【写真右上から時計回りに】近藤重人氏(日本エネルギー経済研究所中東研究センター主任研究員)、今井宏平氏(アジア経済研究所研究員)、金谷美紗氏(中東調査会上席研究員)をパネリストに迎えて「トルコの近隣外交：域内の対立緩和に向けた動き」を開催(2021年10月13日)。



ハニア・ショルカミー氏(カイロ・アメリカン大学社会調査センター准教授【左写真】)、竹村和朗氏(高千穂大学准教授)を招いてウェビナー「エジプトにおける女性のエンパワメント：取り組みと課題」を開催(2022年3月16日)。

さらに、中東に関わる人材の育成を目的に、現代中東を専門とする若手研究者を参加者とする「現代中東若手研究会」を新たに立ち上げ、若手中東研究者に意見交換や交流の機会を提供しました。



第1回現代中東若手研究会の様子(2021年12月23日)。

なお、2020年度に終了した「国際社会との中東協働研究促進II」事業の後継事業は、COVID-19の影響により、事業立ち上げを1年見送ることとしました。

## 海洋ガバナンスの確立

事業名	事業実施者	所在地	形態	事業費(円)*	年数
<b>● 海洋政策研究所</b>					
<b>海洋事業企画部</b>					
海洋教育パイオニアスクールII	笹川平和財団	日本	自主	97,876,638	3年継続事業の3年目
海洋科学技術に関する情報発信	笹川平和財団	日本	自主	10,263,793	3年継続事業の1年目
海洋関連分野に係る国際協力推進	笹川平和財団	日本	自主	253,574,919	3年継続事業の1年目
海洋に関する情報発信	笹川平和財団	日本	自主	75,784,628	3年継続事業の1年目

### 海洋政策研究部

海洋ガバナンスの構築	笹川平和財団	日本	自主	38,137,541	3年継続事業の3年目
海の未来に向けた政策研究	笹川平和財団	日本	自主	24,803,191	3年継続事業の3年目
海の未来に向けた創造的研究	笹川平和財団	日本	自主	419,150	3年継続事業の3年目
デジタル化時代の海洋宇宙連携	笹川平和財団	日本	自主	13,013,402	2年継続事業の2年目
新たな海洋プラットフォーム形成	笹川平和財団	日本	自主	17,485,659	4年継続事業の3年目
持続可能な海洋環境の構築	笹川平和財団	日本	自主	77,190,928	3年継続事業の1年目
海洋政策対話とネットワーク強化	笹川平和財団	日本	自主	7,724,786	3年継続事業の1年目
海洋デジタル社会の構築	笹川平和財団	日本	自主	40,812,133	3年継続事業の1年目
北極に関する科学技術政策の研究	笹川平和財団	日本	自主	7,544,061	3年継続事業の1年目
ブルーエコノミーの実践的研究	笹川平和財団	日本	自主	82,137,239	3年継続事業の1年目
海洋ガバナンスの新たな展開	笹川平和財団	日本	自主	40,125,199	2年継続事業の1年目

※コロナ禍により、人の往来を伴う活動、大規模な国際会議は中止または延期、可能な限りオンラインで代替した。そのため、事業の中には決算額が減額となったものがある。



Think, Do, and Innovate-Tankとして、将来の世代に健全な状態で海洋を引き継ぐために、政策研究の手法をもって、海洋に関するさまざまな問題解決に貢献し、新たな海洋ガバナンスの確立を目指します。今年度は笹川平和財団独自の海洋関連事業として、「海洋情報発信」「海洋教育・人材育成」「海洋のガバナンス」の3つの柱を軸にして事業を展開しました。また、日本財団の助成金を得て実施する「助成金事業」においては、「海洋状況把握」「ブルーエコノミー」「海洋ガバナンス」「海洋政策対話」「持続的な海洋環境」「情報発信・人材育成」の6つの柱に対応する事業を進めました。

## 独自の海洋関連事業

### 海洋情報発信

「海洋科学技術に関する情報発信」事業は、海洋政策研究所の成果や海洋をめぐる諸課題を関係者および一般の方々に向けて発信し、海洋に関する理解を深めることを目的とします。今年度は国連海洋科学10年に関する英語版の事例集を発行しました。また、既存コンテンツの利活用による情報発信の可能性を検討するため、ノーベル物理学賞受賞者の眞鍋淑郎氏による過去の講演会を音声とスライド・写真で再構成して公開し、1,500回を超える閲覧数を得ました。さらに、第26回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP26)などの機会にツイッターによる情報発信を試みました。加えて、2025年開催の国際博覧会(大阪・関西万博)を視野に、「海の万博」をテーマに3回のセミナーを開催しました。

### 海洋教育・人材育成

「海洋教育パイオニアスクールII」事業は、全国で海洋教育のカリキュラム開発や担い手の育成を行うことで、学校での海洋教育の面的な広がりや質的な向上を図るとともに、海洋の保全および国際社会に貢献する人材の育成を推進することを目的とします。今年度は海洋教育を実践する教育委員会、自治体および小、中、高等学校などに対し、地域展開部門98校(9道府県、10自治体)、単元開発部門124校(38道府県)の計222校(38道府県)に8,000万円余りの助成を行いました。また、海洋教育実践事例・成果の共有、意見交換、ネットワーク構築を行う「海洋教育研究会」をオンラインで開催しました。

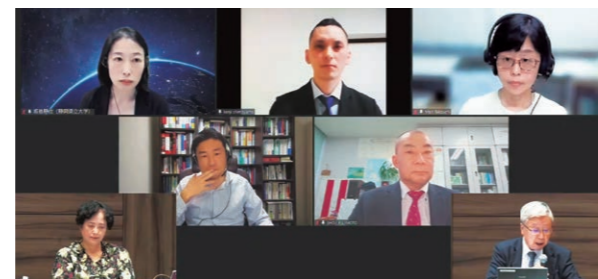
### 海洋のガバナンス

「海洋ガバナンスの構築」事業では、地球規模の問題で

ある気候変動に対し、海洋安全保障の側面からのアプローチを提示した書籍『気候安全保障：地球温暖化と自由で開かれたインド太平洋』を「海の未来に向けた創造的研究」事業の成果も織り込んだ形で刊行しました。また、『『無人運航船』及び『コロナ・クルーズ船』をめぐる法的諸問題に関する研究2021年度成果報告書』を取りまとめるとともに、2022年度以降の調査研究に資する基礎調査を実施しました。これらの成果をもとにオンラインでのシンポジウムを開催し、いずれも2,000回以上の閲覧数を集めました。



笹川平和財団海洋政策研究所編/阪口秀監修『気候安全保障：地球温暖化と自由で開かれたインド太平洋』(東海教育研究所、2021年9月)、『海洋政策研究』第16号(2022年3月)を発行。



シンポジウム「国際法から見た『無人運航船』—モノか、フネか、それとも…?」を開催(2021年11月12日)。兼原敦子氏(上智大学法学部教授[左下写真])に基調講演いただき、坂元茂樹氏(神戸大学名誉教授[右下写真])ははじめ専門家を招いてパネルディスカッションを行いました。



『島嶼研究ジャーナル』第11巻1号(2021年4月)・2号(2022年4月)を発行(内外出版)。

## 助成金事業

持続的な海洋の利用と保全を両立させ、海洋の適切な管理体制を構築するには、①海洋の現状を知る(海洋状況把握)、②海洋の経済的価値を見出す(ブルーエコノミー)、③海洋管理制度を整える(海洋ガバナンス)、④海洋問題についての対話を促進し合意する(海洋政策対話)、⑤地球規模の海洋環境に配慮する(持続的な海洋環境)、⑥人々を啓発し世論を形成する(情報発信・人材育成)の6つの活動が必要です。「助成金事業」においては、社会実装を視野にこれら6つの柱に対応する事業を進めました。

### 海洋の現状を知る

「海洋状況把握」で実施するのは、陸上に比べ圧倒的に遅れている海洋のデジタル化を推進し、ビッグデータを高度に活用した新しい海洋状況把握の仕組みづくりを目的とする事業です。

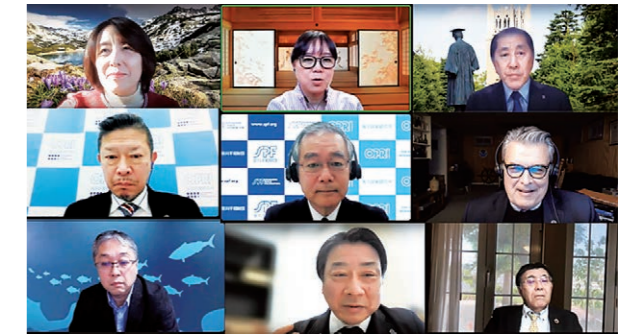
「海洋デジタル社会の構築」事業では、日本の海洋にある既存プラットフォームの共有やデータの組み合わせ、および最新のリモートセンシング技術やセキュアかつオープンなデータ管理方法を調査し、海洋状況把握を進めるための観測体制とデータ収集方法を提案しました。この成果を「海洋政策策定に向けた海洋ビッグデータの構築シンポジウム」で発表しました。

また、全海洋からの双方向情報伝送を可能にする次世代AIS(自動船舶識別装置)である衛星VDES(VHF Data Exchange System)構築の検討および国際運用ガイドラインの策定のため、3回にわたり有識者委員会を含む委員会を開催。その成果を携えて国際航路標識協会(IALA)に参加し、海洋政策研究所から提案した協調航法・漁業監視・海洋状況把握への衛星VDESの応用について国際ガイドライン文書に反映しました。

さらに、海洋のステークホルダーの施策を可視化するためのテキスト分析を実施し、『水産白書』『環境白書』などを例に、過去12年余りの施策について、機械学習の手法を用いて着目トピックを抽出し、施策の年次変化を可視化しました。

「デジタル化時代の海洋宇宙連携」事業では、海洋宇宙連携のコンセプトについて、衛星VDESのシステム構築と普及という具体的な戦略を定め、特に民間企業主体で

コンソーシアム設立に向けた組織づくりを進めました。また、実際の衛星と陸上局/船舶局を用いて技術的コンセプトを検証するとともに研究開発を進めました。



国際シンポジウム「海洋政策策定に向けた海洋ビッグデータの構築」を開催(2022年2月24日)。専門家をはじめ、のべ300名以上の参加を得て、当該分野に関する先端的な情報の共有を行いました。

### 海洋の経済的価値を見出す

「ブルーエコノミー」で実施するのは、海洋産業振興策や津波災害などの正負の経済効果を定量化し、海洋資源の持続的な利用を通じた経済成長の実現を目的とする事業です。

「ブルーエコノミーの実践的研究」事業では、カーボン吸収だけでなく、生物多様性や水質浄化機能を含めたクレジットの創出と取引を目指し、国内外の再生藻場やマングローブ林が新たな価値を生み出す可能性を提示しました。

また、2020年設立のジャパブルーエコノミー技術研究組合を基盤に、ブルーカーボン(BC)生態系のもつ炭素価値およびその他のコベネフィット(相乗便益)に対する資金還流メカニズムに関する制度設計を横浜市、周南市、神戸市、北九州市で進めました。あわせて、関連自治体(鹿児島県の瀬戸内町、沖縄県の竹富町など)でのBC政策導入に向け、提言を行いました。

さらに、複雑に絡みあう海洋産業の連関を数値化し、最も効果的な経済波及効果を生み出すため、津波災害や漁獲量の変動に対するリスクの算定と補助金をはじめとする効果的なファイナンス手法を確立しました。

「海の未来に向けた政策研究」事業では、日本の関係府省の海洋科学予算に係る資料の収集や主要研究機関へのヒアリングを通して、日本の海洋科学技術関係予算の分析に必要な基礎情報を整理しました。

### 海洋管理制度を整える

「海洋ガバナンス」で実施するのは、自然環境や安全



保障環境の急激な変化により、太平洋・北極海・大西洋・インド洋を含んで形成されつつある連続性を伴った海洋（ブルー・インフィニティー・ループ）において求められる新たなガバナンスのあり方の提案を目指す事業です。

「海洋ガバナンスの新たな展開」事業では、当研究所のサテライトサイト「海洋情報 From the Oceans」で新たに「国際海洋情報」の配信を開始し、海洋全般に係る海外動向を網羅的に収集・分析・発信する体制を整備しました。また、財団内外の研究者や有識者を交えて海洋進出に関するワークショップを開いて、過度な海洋進出を進める国家のその背景や問題認識、目的を明らかにしました。

### 海洋問題についての対話を促進し合意する

「海洋政策対話」で実施するのは、多国間や2国間の枠組みを活用し、政策決定者や多様なステークホルダーとの海洋政策に関する政策対話の効果的な実施を支援するとともに、海洋の諸課題に関する政策評価や分析・実施に向けたネットワークを強化することを目的とする事業です。

「海洋政策対話とネットワーク強化」事業において、今年度は以下をはじめとする成果を得ました。違法・無報告・無規制(IUU)漁業対策について、漁獲証明書、漁業者の利益擁護、国際的な水産市場における公正な競争の確保などさまざまな政策的目的の実現に寄与しました。海洋プラスチックゴミ対策について、国際協力や技術革新、社会協働の重要性を提唱し、新たな協定を策定するための交渉委員会の立ち上げへの国際合意の形成を後押ししました。

「北極に関する科学技術政策の研究」事業では、日本の北極政策および北極域研究船の戦略的な利活用について意見交換および検討を行いました。また、北極評議会(AC)メンバー国との協力関係の維持と発展、海外シンクタンクとの北極に関する共同研究を実施しました。特に日露セミナーでは、主に「北極政策」「北極海航路」「エネルギー協力」など、北極域における日露関係で今後重要となると思われるテーマについての報告があり、双方ともに理解を深めました。[本書10～11頁に関連情報]

「新たな海洋プラットフォーム形成」事業では、国連海洋会議について成果文書への提言案が求められ、海洋汚染防止や島嶼国を中心とした海洋経済振興などの項目について提言しました。私たちの海洋会議については

2022年3月16日にプレイベントを開催し、本会議開催に向けた準備や気運向上を牽引しました。

### 地球規模の海洋環境に配慮する

「持続的な海洋環境」で実施するのは、気候変動対策における海洋分野での緩和・適応策に関する調査研究、沿岸域の気候変動耐性や公海の海洋生物多様性の保全と持続可能な利用を実現するための研究、政策提言を行い、国内外で発信することを目的とする事業です。

「持続可能な海洋環境の構築」事業では、以下をはじめとする成果を得ました。海洋を活用した気候変動緩和策に関する研究では、日本のシーフードに関するライフサイクルアセスメントを行い、漁業の電力消費など今後整備すべきデータが明確になりました。適応策については国内外の沿岸都市の優良事例を収集し、今後の指針を得ました。気候変動・海洋リスク脆弱性指標(CORVI)研究を通じ、対象都市で政治リスクや財政リスクに比して生態系リスクが高いことがわかり、優先課題の特定につながりました。

「海の未来に向けた創造的研究」事業では、CORVIのデータ収集プラットフォームを用いて各国の調査を行い、予定していたサンプル数のデータを収集しました。前述の『気候安全保障』を出版し、公益財団法人水交会との当該テーマに関する公開セミナーの企画・実施などを通じて書籍の内容を報告しました。



現職の海上自衛官、海上防衛の現場での実務経験を有する水交会会員、海洋安全保障分野の研究者が忌憚なく議論する海洋安全保障シンポジウム。2021年10月25日に第8回「気候変動に対応する海上防衛力への課題と期待」を開催。

### 人々を啓発し世論を形成する

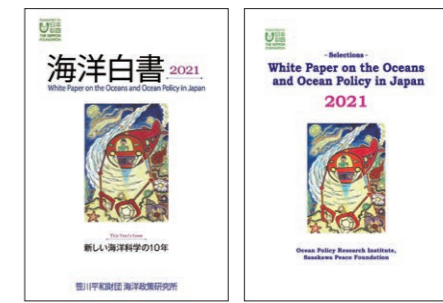
「情報発信・人材育成」で実施するのは、当研究所の調査研究を踏まえ、海洋に関する総合的な情報発信をさまざまな角度から国内外に行うとともに、国際的な視野をもつ海洋関連分野の人材を育成することにより、人々の海への理解促進を図り、海洋政策の立案に資することを

目的とする事業です。

「海洋に関する情報発信」事業では、新型コロナウイルス感染拡大が続く中、「Ocean Newsletter」(日本語版・英語版)、「150人のオピニオン」、『「海とヒトの関係学」シリーズ第5巻「コモンズとしての海」』、『海洋白書2021』(日本語版・英語版)など刊行物の発行や、公開シンポジウム「海洋フォーラム」などを通じた情報発信を継続して行いました。これらにより、海洋政策の立案に資するとともに、国民の海への理解促進に貢献しました。また、日本語・英語の両方によるウェブを通じた情報発信により、海外の海洋関係者にも幅広く情報を提供することができました。



秋道智彌・角南篤編著『「海とヒトの関係学」シリーズ第5巻「コモンズとしての海」』(西日本出版社、2022年3月)



『海洋白書2021』(2021年4月[左写真])、およびその英文概要版(2021 White Paper on the Oceans and Ocean Policy in Japan [2021年6月])。

「海洋関連分野に係る国際協力推進」事業は、世界海事大学(WMU)笹川奨学金プログラムを通して、海洋関連分野における今後の国際的な海事・海洋分野の諸問題に自らの考えをもって取り組める人材の育成を目的とします。また、WMUの卒業生を中心とする関係者ネットワークの構築・活性化を図ります。2021年度は新型コロナウイルスの影響下にもかかわらず予定通り選考委員会を開催し、31名の学生に対し奨学金を支援しました。また、笹川フェローデータベースの整備により、関係者のネットワーク構築が大きく前進し、WMU友の会ジャパンとして、ニュースレターの継続発行、ホームページの充実を図り、笹川フェロー間および関係者との人的交流の促進に寄与しました。

### 海洋政策研究所のサテライトサイト



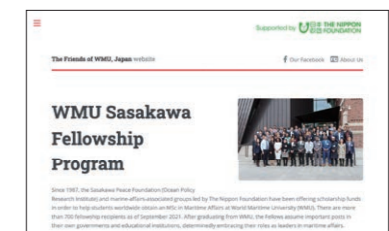
島嶼資料センター  
<https://www.spf.org/islandstudies/jp/>



海洋情報 From the Oceans  
<https://www.spf.org/oceans/>



海洋教育パイオニアスクールプログラム  
<https://www.spf.org/pioneerschool/>



WMU(世界海事大学)友の会ジャパン  
<https://www.wmu-japan.net/>





# 財務報告 (2021年4月1日から翌年3月31日まで)

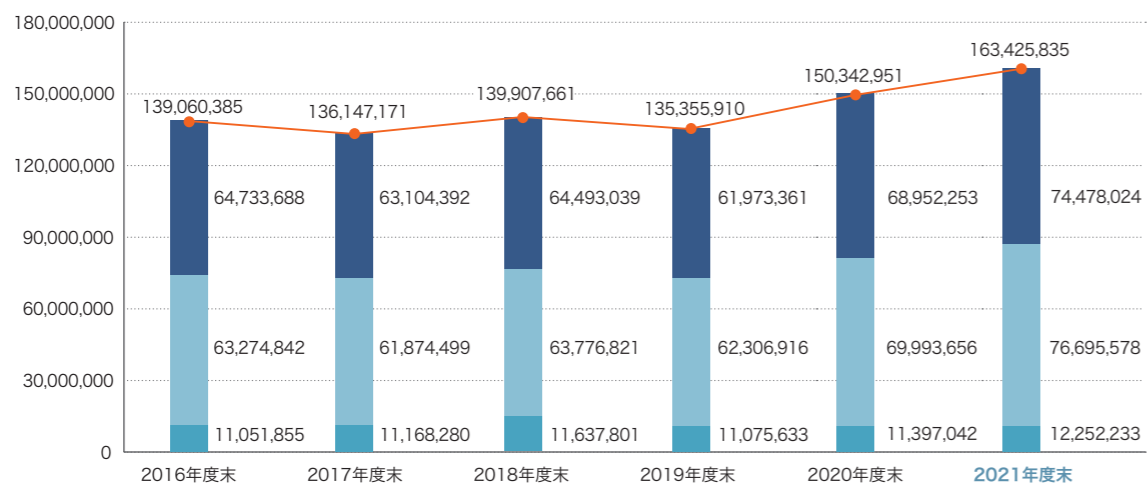
## 収支計算書

(単位：千円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
<b>I. 事業活動収支の部</b>						
1. 事業活動収入						
基本財産運用収入	1,085,636	1,327,302	1,625,058	1,721,795	1,802,582	1,725,827
基金運用収入	1,209,825	1,441,396	1,542,209	1,599,834	1,709,679	1,793,095
特定資産運用収入/雑収入	132,638	110,930	136,948	132,260	131,345	231,584
助成金等収入	459,551	1,511,561	703,342	638,979	602,944	1,353,809
事業活動収入計	2,887,650	4,391,189	4,007,557	4,092,868	4,246,550	5,104,315
2. 事業活動支出						
事業費支出	3,019,898	3,431,383	3,098,410	2,993,668	2,342,480	2,729,060
管理費支出	310,293	306,905	286,067	284,817	314,783	324,076
事業活動支出計	3,330,191	3,738,288	3,384,477	3,278,485	2,657,263	3,053,136
<b>事業活動収支差額</b>	<b>△ 442,541</b>	<b>652,901</b>	<b>623,080</b>	<b>814,383</b>	<b>1,589,287</b>	<b>2,051,179</b>
<b>II. 投資活動収支の部</b>						
1. 投資活動収入						
特定資産取崩収入	932,018	64,676,478	460,532	2,384,060	177,197	306,409
敷金・保証金戻り収入	0	0	0	0	0	0
固定資産売却収入	0	0	128	0	0	0
投資活動収入計	932,018	64,676,478	460,660	2,384,060	177,197	306,409
2. 投資活動支出						
特定資産取得支出	29,110	64,834,519	437,415	3,418,329	1,039,269	1,963,819
固定資産取得支出	96,010	152,112	11,979	74,149	53,892	25,366
長期前払費用支出	0	0	3,758	0	0	0
投資活動支出計	125,120	64,986,631	453,152	3,492,478	1,093,161	1,989,185
<b>投資活動収支差額</b>	<b>806,898</b>	<b>△ 310,153</b>	<b>7,508</b>	<b>△ 1,108,418</b>	<b>△ 915,964</b>	<b>△ 1,682,776</b>
<b>III. 財務活動収支の部</b>						
1. 財務活動収入						
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出						
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0
<b>財務活動収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>当期収支差額</b>	<b>364,357</b>	<b>342,748</b>	<b>630,588</b>	<b>△ 294,036</b>	<b>673,323</b>	<b>368,403</b>
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>2,010,605</b>	<b>2,374,962</b>	<b>2,717,710</b>	<b>3,348,298</b>	<b>3,054,262</b>	<b>3,727,585</b>
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>2,374,962</b>	<b>2,717,710</b>	<b>3,348,298</b>	<b>3,054,262</b>	<b>3,727,585</b>	<b>4,095,988</b>

## 資産推移表

● 合計 ■ 基本財産 □ 特定基金 ▲ その他の資産 (単位：千円)



## 正味財産増減計算書

(単位：千円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
<b>I. 一般正味財産増減の部</b>						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益	3,033,864	3,838,618	4,191,251	3,992,254	4,014,039	4,423,802
(2) 経常費用	3,600,498	3,968,784	3,673,437	3,496,558	2,874,557	3,277,034
評価損益等調整前 当期経常増減額	△ 566,634	△ 130,166	517,814	495,696	1,139,482	1,146,768
基本財産評価損益等	△ 162,836	△ 366,321	457,361	△ 933,702	2,336,615	1,954,503
<b>当期経常増減額</b>	<b>△ 729,470</b>	<b>△ 496,487</b>	<b>975,175</b>	<b>△ 438,006</b>	<b>3,476,097</b>	<b>3,101,271</b>
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益	0	0	127,870	0	1,031	0
(2) 経常外費用	0	3,902	0	0	0	0
<b>当期経常外増減額</b>	<b>0</b>	<b>△ 3,901</b>	<b>128</b>	<b>0</b>	<b>1,031</b>	<b>0</b>
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>△ 729,470</b>	<b>△ 500,388</b>	<b>975,303</b>	<b>△ 438,006</b>	<b>3,477,128</b>	<b>3,101,271</b>
一般正味財産期首残高	32,902,606	32,173,136	31,672,747	32,648,050	32,210,044	35,687,172
一般正味財産期末残高	32,173,136	31,672,748	32,648,050	32,210,044	35,687,172	38,788,443
<b>II. 指定正味財産増減の部</b>						
当期指定正味財産増減額	△ 1,384,269	△ 2,235,567	2,626,770	△ 4,026,748	11,516,710	9,840,084
指定正味財産期首残高	107,308,020	105,923,751	103,688,184	106,314,954	102,288,206	113,804,916
指定正味財産期末残高	105,923,751	103,688,184	106,314,954	102,288,206	113,804,916	123,645,000
<b>III. 正味財産期末残高</b>	<b>138,096,887</b>	<b>135,360,932</b>	<b>138,963,004</b>	<b>134,498,251</b>	<b>149,492,088</b>	<b>162,433,443</b>

## 貸借対照表

(単位：千円)

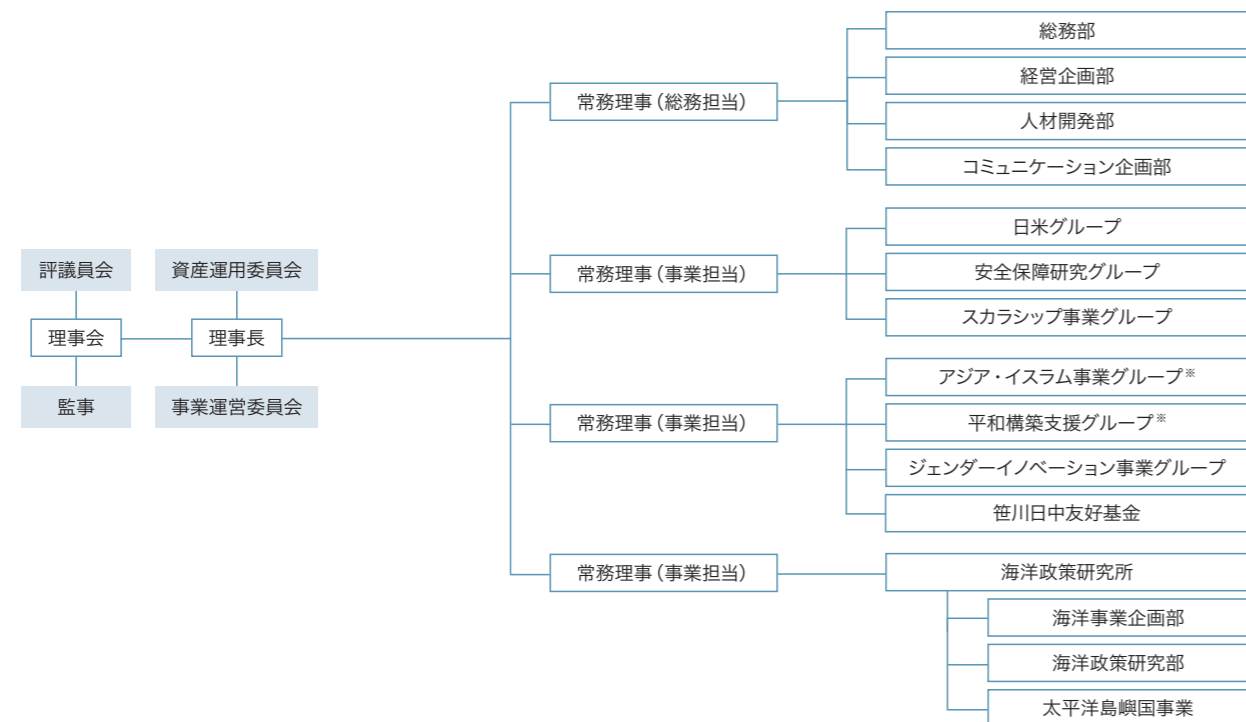
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
<b>I. 資産の部</b>						
1. 流動資産						
現金預金	2,606,496	3,053,744	3,580,763	3,421,916	4,059,024	4,477,491
有価証券	168,323	0	225,052	0	0	0
その他	468,377	311,664	303,122	253,139	230,499	302,471
<b>流動資産合計</b>	<b>3,243,196</b>	<b>3,365,408</b>	<b>4,108,937</b>	<b>3,675,055</b>	<b>4,289,523</b>	<b>4,779,962</b>
2. 固定資産						
基本財産	64,733,688	63,104,392	64,493,039	61,973,361	68,952,253	74,478,024
特定基金 (特定資産)	63,274,842	61,874,499	63,776,821	62,306,916	69,993,656	76,695,578
その他特定資産	2,589,208	2,697,086	2,674,014	2,708,323	2,570,407	3,132,359
その他固定資産	5,219,451	5,105,786	4,854,850	4,692,255	4,537,112	4,339,912
<b>固定資産合計</b>	<b>135,817,189</b>	<b>132,781,763</b>	<b>135,798,724</b>	<b>131,680,855</b>	<b>146,053,428</b>	<b>158,645,873</b>
<b>資産合計</b>	<b>139,060,385</b>	<b>136,147,171</b>	<b>139,907,661</b>	<b>135,355,910</b>	<b>150,342,951</b>	<b>163,425,835</b>
<b>II. 負債の部</b>						
流動負債合計	571,077	419,796	567,891	500,562	497,731	632,939
固定負債合計	392,421	366,443	376,765	357,097	353,132	359,453
<b>負債合計</b>	<b>963,498</b>	<b>786,239</b>	<b>944,656</b>	<b>857,659</b>	<b>850,863</b>	<b>992,392</b>
<b>III. 正味財産の部</b>						
1. 指定正味財産	105,923,752	103,688,185	106,314,955	102,288,206	113,804,916	123,645,000
(うち基本財産への充当額)	(58,552,539)	(57,008,126)	(58,311,679)	(56,268,880)	(62,547,178)	(67,650,150)
(うち特定資産への充当額)	(47,371,213)	(46,680,059)	(48,003,276)	(46,019,326)	(51,257,738)	(55,994,850)
2. 一般正味財産	32,173,135	31,672,747	32,648,050	32,210,045	35,687,172	38,788,443
(うち基本財産への充当額)	(6,193,461)	(6,096,266)	(6,181,360)	(5,704,480)	(6,405,076)	(6,827,874)
(うち特定資産への充当額)	(18,979,356)	(17,563,584)	(18,092,679)	(18,654,236)	(20,974,924)	(23,489,648)
<b>正味財産合計</b>	<b>138,096,887</b>	<b>135,360,932</b>	<b>138,963,005</b>	<b>134,498,251</b>	<b>149,492,088</b>	<b>162,433,443</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>139,060,385</b>	<b>136,147,171</b>	<b>139,907,661</b>	<b>135,355,910</b>	<b>150,342,951</b>	<b>163,425,835</b>



## 財団概要

名称	公益財団法人 笹川平和財団 The Sasakawa Peace Foundation
設立日	1986年(昭和61年)9月1日(2011年10月、公益財団法人へ移行) 2015年4月1日、一般財団法人シップ・アンド・オーシャン財団(通称:海洋政策研究財団)と合併
目的	この法人は、人間活動により顕在化した地球上の自然的・社会的環境の変化に対応するとともに、複層的で複雑化が進展している人間社会の健全で持続可能な発展を図るため、民間の自由な発想と手法により、調査研究活動、政策提言、国際的な連携・交流等を推進し、海と陸からなる地球上の人間社会の新しい統治システムの形成を図り、もって人類の福祉と人間社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
事業内容	この法人は、上記の目的を達成するため、次の事業を実施し、又は当該事業を実施する者に助成することにより行う。 (1) 人間社会の課題解決のための調査研究及び普及啓発 (2) 人間社会の課題解決に貢献する人材の育成、交流及び人的ネットワークの構築 (3) 人間社会の新しい統治システムの形成を図るための調査研究及び普及啓発 (4) 海洋に関する研究開発及び調査研究 (5) 国際理解・国際交流及び国際協力の推進 (6) 上記(1)から(5)までに係る会議及び催事等の開催 (7) 上記(1)から(5)までに係る情報の収集、発信及び政策提言 (8) 施設の貸与 (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
基本財産	74,478,023,733 円(2022年3月末現在)
特定基金	76,695,578,041 円(2022年3月末現在)
事業活動 支出予算 【2022年度】	5,662,970,000 円(2022年3月末現在)

## 組織図 (2022年4月1日現在)



※2022年1月に、アジア事業グループと中東・イスラム事業グループを統合し、平和構築支援グループを新設。

## 評議員・名誉会長・役員 (2022年6月29日現在)

評議員	赤坂 清隆 元国連事務次長 尾形 武寿 公益財団法人日本財団 理事長 加藤 秀樹 一般社団法人構想日本 代表 兼原 敦子 上智大学 教授 萱島 信子 独立行政法人国際協力機構 緒方貞子平和開発研究所 顧問兼シニア・リサーチ・アドバイザー 河野 栄子 元株式会社リクルート 会長 関根 達雄 株式会社読売新聞グループ本社 取締役 中田 薫 国立研究開発法人水産研究・教育機構 理事
名誉会長	笹川 陽平 公益財団法人日本財団 会長
役員	理事長 角南 篤 常勤 常務理事 菅井 明則 常勤、総務担当 茶野 順子 常勤、事業担当 安達 一 常勤、事業担当 阪口 秀 常勤、事業担当 理事 伊藤 元重 東京大学 名誉教授 浦 環 東京大学 名誉教授 坂元 茂樹 公益財団法人人権教育啓発推進センター 理事長 服部 薫 弁護士 監事 菅原 悟志 公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団 理事長 吉村 貞彦 公認会計士

## 所在地・アクセス



\* 東京メトロ銀座線 虎ノ門駅下車「2b・4・12出入口」より徒歩1分

### 公益財団法人 笹川平和財団

〒105-8524  
東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル

TEL 03-5157-5430  
FAX 03-5157-5420  
Email spfpr@spf.or.jp



詳しくは笹川平和財団  
公式ホームページをご覧ください。  
[www.spf.org](http://www.spf.org)





発行 公益財団法人 笹川平和財団

2022.9 発行

許可なく本冊子の無断転載・複写・複製等を禁じます